

# 第9回 全国自治体議会改革推進 シンポジウム

日時：令和7年3月26日（水）13:00～16:45

場所：都ホテル四日市4階「伊勢の間」

テーマ：議会改革の推進と女性や若者等多様な人材の活躍

## ■基調講演 「多様な意見を反映する議会へ」

駒澤大学名誉教授

大山 礼子氏

## ■パネルディスカッション

コーディネーター

駒澤大学名誉教授

大山 礼子氏

パネリスト

富山県議会議員  
岩手県議会議員  
登別市議会議長  
四日市市議会議員  
三重県議会議長

奥野 詠子氏  
吉田 敬子氏  
辻 弘之氏  
辻 裕登氏  
稲垣 昭義

主 催：三重県議会

企画・実施：三重県議会議会改革推進会議

後 援：全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会、  
三重県市議会議長会、三重県町村議会議長会

## 目次

1	プログラム	1
2	基調講演	5
3	パネルディスカッション	
	奥野 詠子 氏（富山県議会）	21
	吉田 敬子 氏（岩手県議会）	27
	辻 弘之 氏（登別市議会）	37
	辻 裕登 氏（四日市市議会）	47
	稲垣 昭義（三重県議会）	55
4	三重県議会の取組について	
	議会活動計画の取組について	65
	みえ高校生県議会の取組について	79
5	参考資料	93

# プログラム

13:00～13:05	1. 主催者挨拶 三重県議会議長 稲垣 昭義
13:05～13:10	2. 来賓祝辞 三重県知事 一見 勝之氏
13:10～13:40	3. 基調講演 駒澤大学名誉教授 大山 礼子氏
13:40～16:00	4. パネルディスカッション <コーディネーター> 駒澤大学名誉教授 大山 礼子氏  <パネリスト> 富山県議会議員 奥野 詠子氏 岩手県議会議員 吉田 敬子氏 登別市議会議長 辻 弘之氏 四日市市議会議員 辻 裕登氏 三重県議会議長 稲垣 昭義
16:00～16:10	休憩10分
16:10～16:40	5. 三重県議会の取組について <議会活動計画の取組について> 議会改革推進会議会長 三谷 哲央  <みえ高校生県議会の取組について> 広聴広報会議座長 小林 正人
16:40～16:45	6. 閉会挨拶 三重県議会副議長 小林 正人
16:45～17:00	会場移動・休憩15分
17:00～18:30	7. 交流会 都ホテル四日市3階 鈴鹿の間

基調講演講師

大山 礼子 氏（駒澤大学名誉教授）



1954年東京都生まれ。博士（法学）、駒澤大学名誉教授。一橋大学大学院法学研究科修士課程修了。国立国会図書館勤務、聖学院大学助教授、同教授を経て、駒澤大学法学部教授（2003～2024年）。地方制度調査会副会長、衆議院議員選挙区画定審議会委員等を務める。

パネルディスカッション

パネリスト

奥野 詠子 氏（富山県議会議員）



1981年生まれ。順天堂大学 スポーツ健康科学部健康学科卒業。在学中に、中学校・高等学校教諭一種免許状（保健体育）、養護学校（現・特別支援学校）教諭免許状を取得。卒業後は富山テレビ放送（株）で報道記者として勤務。2011年初当選。自民党県連青年局長（2013年4月～2015年3月）。自民党県連政務調査会長（2021年4月～2023年3月）、第125代副議長（2023年4月～2024年3月）。全国都道府県議会議長会「多様な人材が輝く議会のための懇談会」委員。

パネリスト

辻 弘之 氏（登別市議会議長）



1981年生まれ。大阪府豊中市出身。北海道大学公共政策大学院修了。社会福祉士・精神保健福祉士・社会教育士・防災士・公共政策修士。阪神淡路大震災での被災経験から社会福祉の道を志し、北海道登別市にて医療ソーシャルワーカーに従事。公的扶助の運用課題の解決を目指し、26歳で初当選。現在5期目。各委員長、監査委員等を歴任し、2期議長を務める中、早稲田大学マニフェスト研究所による議会改革度ランキング2年連続全国1位に導く。

パネリスト

辻 裕登 氏（四日市市議会議員）



1990年福井県坂井市生まれ。福井大学工学部卒業後、2014年に住友電装株式会社（四日市）に入社し、自動車メーカー向け製品の生産技術・品質保証部で勤務。2022年に維新政治塾へ入塾し、勤務後の講義受講や休日の政治活動体験を行う。2023年4月、初当選。当選後社内で相談し、係長職を外れ、在籍しながら議員生活を開始。現在も、週1回程度は出勤し、リモートでの会議出席や長納期業務等をこなす。2024年5月、都市・環境常任委員会副委員長に就任。

## 大山 礼子氏の主な著書

- ・『国会学入門』（三省堂、1997年）
- ・『比較議会政治論』（岩波書店、2003年）
- ・『フランスの政治制度』（東信堂、2006年）
- ・『日本の国会』（岩波新書、2011年）
- ・『政治を再建する、いくつかの方法』（日本経済新聞出版社、2018年）

など

### パネリスト

#### 吉田 敬子氏（岩手県議会議員）

1978年盛岡市(旧都南村)生まれ。津志田保育園、津志田小学校、見前中学校、盛岡白百合学園高校、アメリカへ交換留学、上智大学外国語学部ドイツ語学科卒業。都内アパレル企業を経て、JICA海外協力隊としてボリビアの村役場(女性と子ども支援)、岩手県男女共同参画センターに勤務。2010年7月初当選、2018年岩手県議会初の産休取得、2023年9月5期目再選。

### パネリスト

#### 稲垣昭義（三重県議会議長）

1972年三重県四日市市生まれ。1995年に立教大学法学部卒業後、株式会社三重銀行に入社。2003年4月、当時30歳最年少で当選。以降、4期連続当選。2004年には、全国青年都道府県議会議員の会を立ち上げ。2017年9月、明治大学ガバナンス研究科に入学し2020年3月、同研究科修了。2021年、副議長（第115代）に就任。2024年5月、議長（第114代）に就任。

### コーディネーター

#### 大山 礼子氏（駒澤大学名誉教授）



基調講演 資料

大山 礼子 氏

駒澤大学名誉教授

# 多様な意見を反映する議会へ

大山礼子

## ますます重要になっている議会の役割

第33次地方制度調査会

多様な人材が参画し住民に開かれた地方議会の実現に向けた対応方策に関する答申  
2022年12月28日

新型コロナウイルス感染症のまん延等の際して、地方公共団体が必要な対応を行うため、議会においては、条例、予算、国への意見書等の審査や議決が数多く行われている。大規模災害、感染症のまん延等の事態においても、住民のニーズを適切に汲み取り、納得感のある合意形成を行う観点から議会が果たす役割は大きい。

今後、我が国全体の人口構造は大きく変容し、大都市圏を含め、全国的に人口減少と高齢化が進行する。地方公共団体の経営資源がますます制約される一方、住民ニーズや地域課題は多様化・複雑化し、地域において合意形成が困難な課題が増大することが見込まれるが、そのような中で、資源制約を乗り越え、持続可能で個性豊かな地域社会を形成していくためには、地域の多様な民意を集約し、広い見地から個々の住民の利害や立場の違いを包摂する地域社会のあり方を議論する議会の役割がより重要となる。また、地域社会においては、行政のほか、コミュニティ組織やNPO、企業等の多様な主体が、組織の枠を越えて、サービス提供や課題解決の担い手としてより一層関わっていくことが必要であり、これらの多様な主体の参画を得る観点からも、議会の役割は重要である。

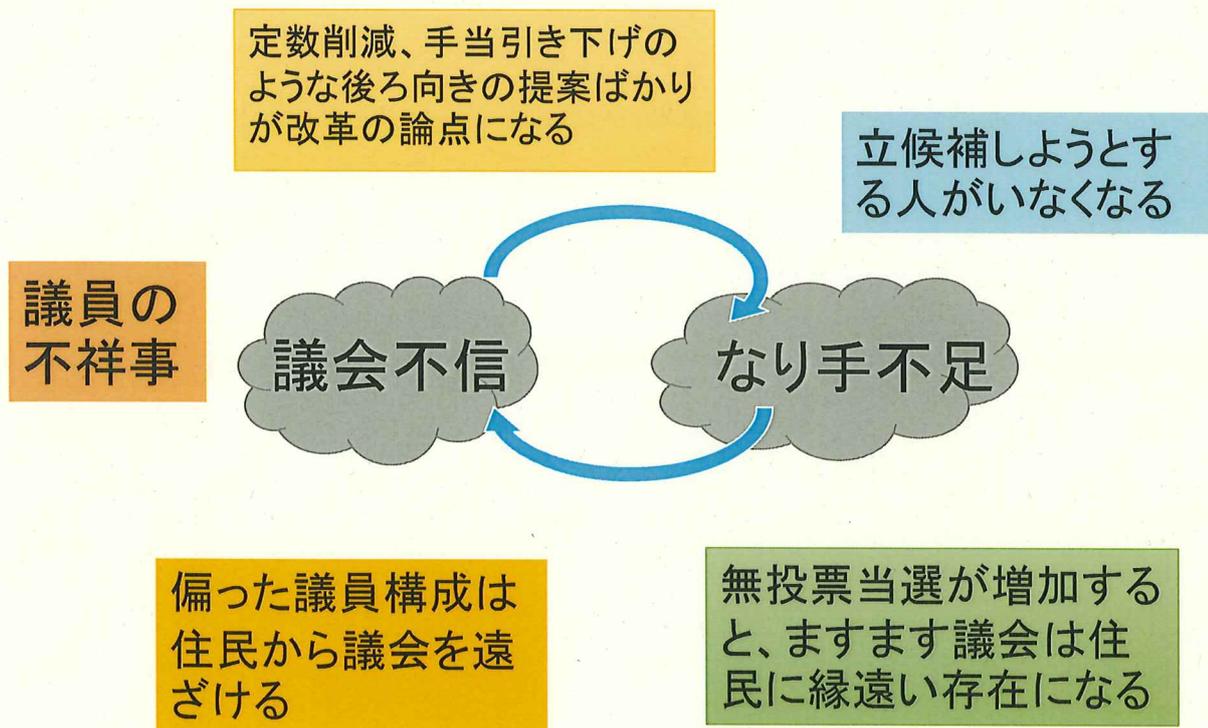
## しかし、課題は多い

しかしながら、第32次地方制度調査会においても指摘されたように、現実には、例えば、議会の議員の構成は、住民の構成と比較して女性や60歳未満の割合が極めて低いなど、多様性を欠く状況が続いている。近年の地方議会議員選挙においては、投票率の低下や無投票当選の増加の傾向が強まっており、住民の議会に対する関心の低下を指摘せざるを得ない。とりわけ、女性議員が少ない議会や議員の平均年齢が高い議会において無投票当選となる割合が高い傾向にあり、**議会が性別や年齢構成の面で多様性を欠いていることは、繰り返される一部の議員の不適切な行為と相まって、住民の議会に対する関心を低下させ、住民から見た議会の魅力を失わせていると考えられる。**この結果、意欲のある住民が立候補を思いとどまるようになるなど、議員のなり手不足の原因の一つにもなっている面がある。

一部に、**議会が必ずしも求められる役割を果たしていないような事例や、住民の信頼を損ないかねない議員の行為の事例も見られる。**こうしたことがないようにするためにも、**議会がその重要な役割・責任を十分に果たすよう、議会や議員がそれぞれの立場において、その重い役割や責任を自覚することが何よりも重要である。**

3

## 地方議会の未来には2つの暗雲が。。



4

なぜ、議会は信頼されないのか？

- ① 遠い存在。自分たちの代表とは思えない。
- ② 政策決定に住民の意見が反映されていない。
- ③ 何をやっているのか、見えない。



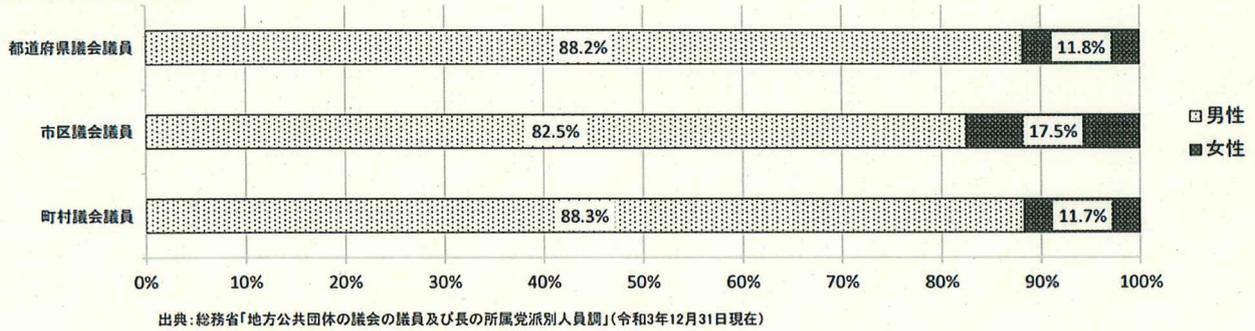
信頼回復への道筋

- ① 多様な住民の声を代表する。
- ② 住民の意見を審議に反映する。
- ③ 住民と情報を共有する。

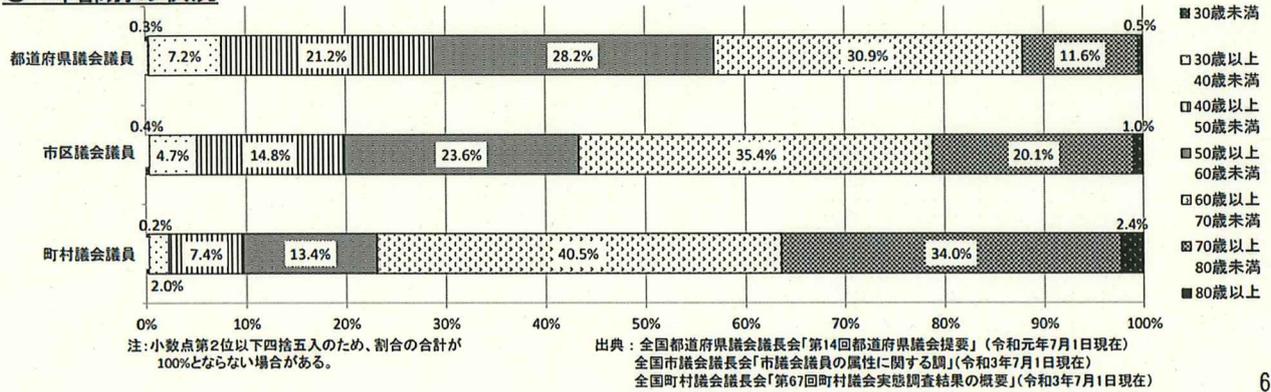
5

地方議会の現状

○ 男女の比率



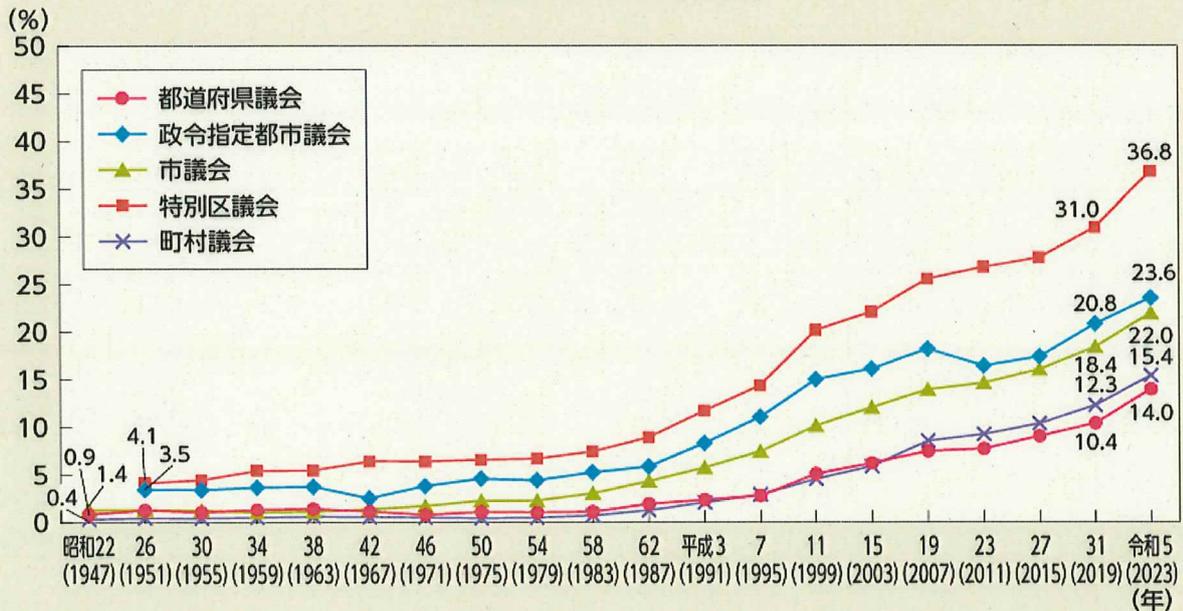
○ 年齢別の状況



6

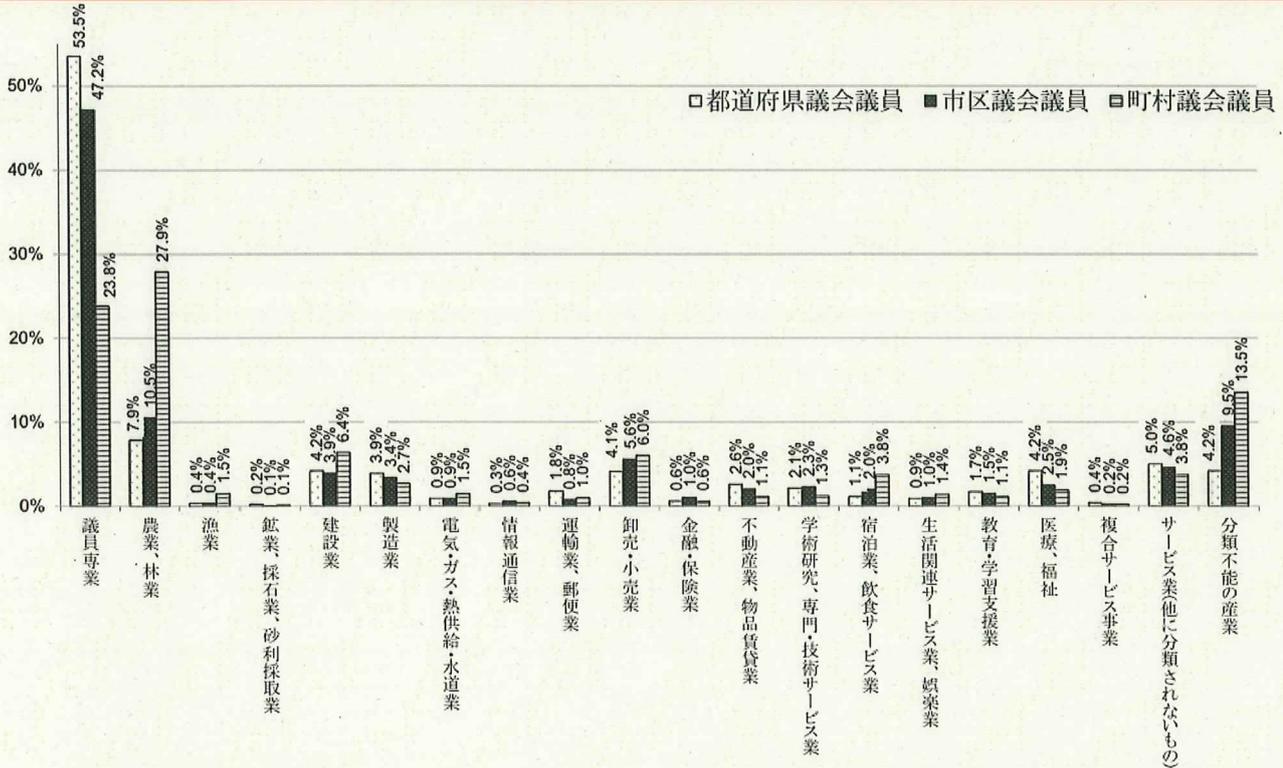
7

当選者に占める女性の割合



(備考) 1. 平成31 (2019) 年までは総務省「地方選挙結果調」、令和5 (2023) 年は総務省「統一地方選挙結果の概要 (速報)」(令和5 (2023) 年4月25日現在) より作成。  
 2. 昭和22 (1947) 年の「市議会」には、五大市議及び東京都特別区議の女性当選人数を含む。

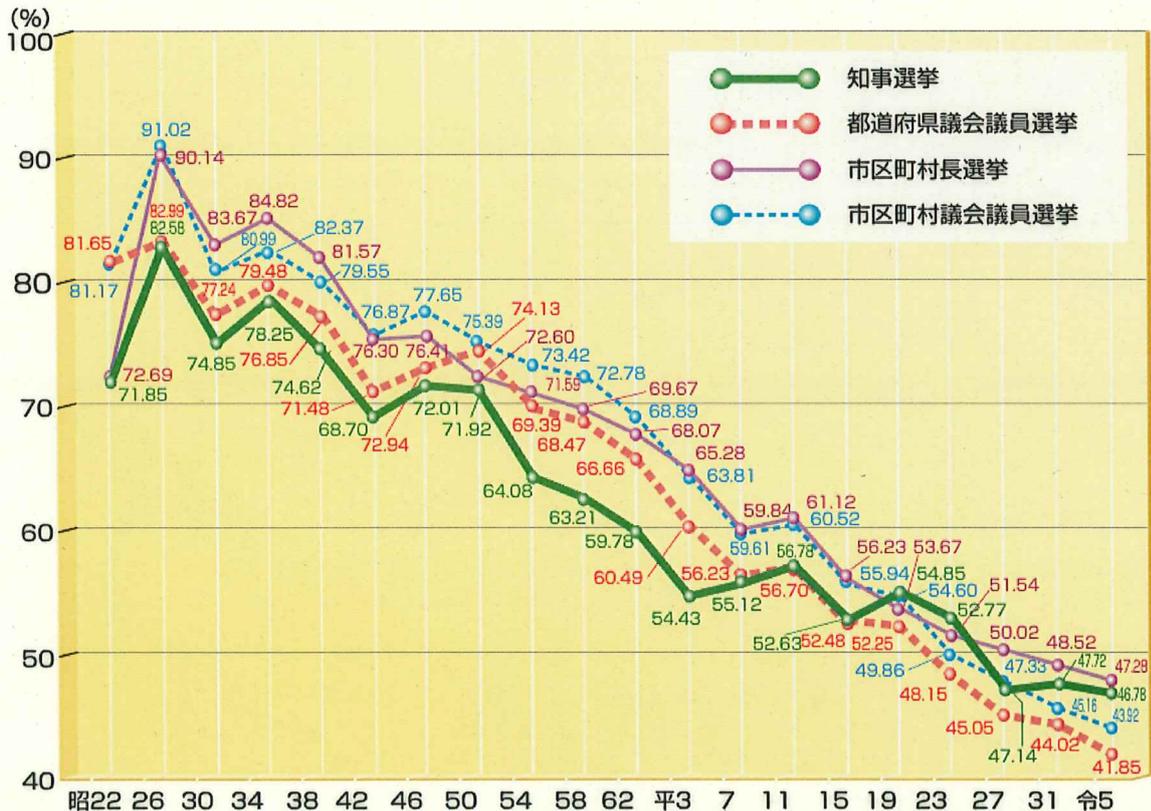
## 地方議会議員の概況①（職業別）



注：都道府県のうち、福島県、群馬県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県、和歌山県、高知県、大分県は除かれている。

出典：全国都道府県議会議員会「全国都道府県議会議員職業別調」（令和3年7月1日現在）  
 全国市議会議員会「市議会議員の属性に関する調」（令和3年7月1日現在）  
 全国町村議会議員会「第67回町村議会実態調査の概要」（令和3年7月1日現在）

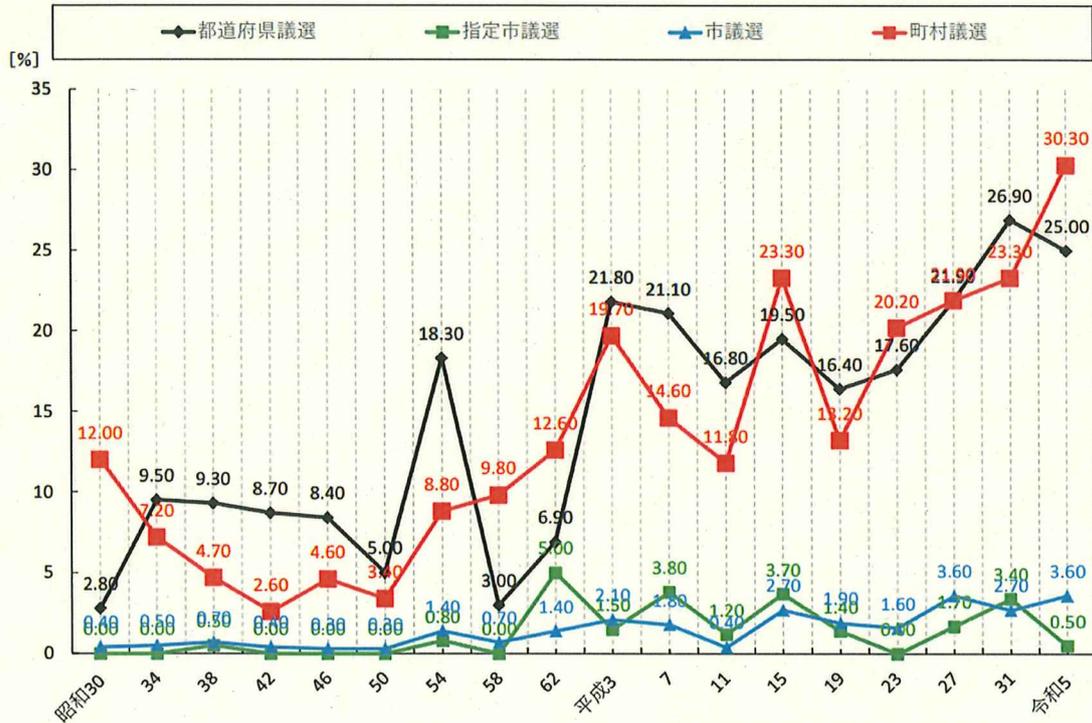
## 投票率はこんなに下がっている！



総務省選挙部『よくわかる投票率』2024年3月<sub>10</sub>

定数を削減してもなり手は増えず、無投票や定数1超選挙が増加  
19町村では最近3回の選挙が続けて無投票となった！

統一地方選挙における改選定数に占める無投票当選者数の割合の推移



※ 総務省「地方選挙結果調」等を基に作成。市については、東京都特別区を除く。

全国町村議会議長会作成資料

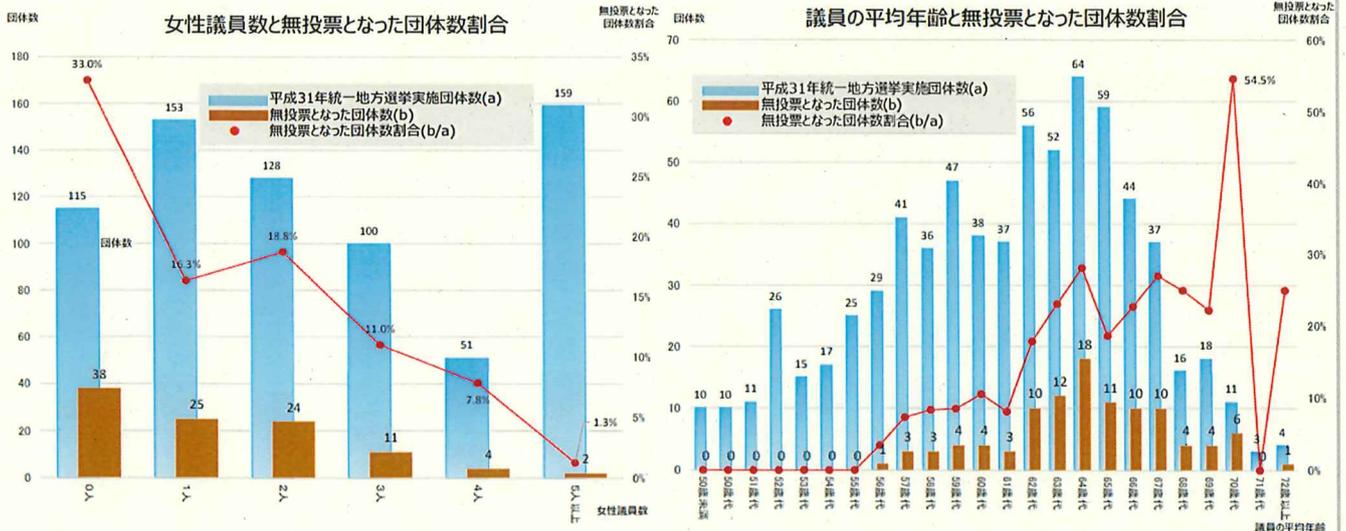
11

多様な議員の参画はなり手不足の解消に役立つと同時に、  
議会への関心を高め、投票率向上の効果を期待できる。

1. 議会についての  
現状認識と課題

女性議員数/議員の平均年齢と無投票団体(市区町村)

□ 統一地方選の結果を見ると、無投票となった団体には、女性議員数が少ない団体や議員の平均年齢が高い団体が多い。



出典：総務省選挙部資料から作成

## 住民の多様な声を代表するために 必要な改革とは？

### 多様な議員の参画を促進するには？

- ① **人材を育てる**  
まずは政治に関心をもってもらう。  
身近な課題の解決につながる、やりがいのある  
仕事であることを理解してもらう。
- ② **立候補を支援する**  
政治に関心をもった人が議員を志すために、  
立候補の障壁を除去する。  
議員になってからの活動を容易にすることも必要。
- ③ **選挙制度を見直す**  
新人候補が活動しやすい選挙のあり方を考える。

議会が取り組めることは何でしょうか？



女性や若者に議員として活躍してもらうには、ハラスメントの防止も重要

議員や職員に対するハラスメントは、議会の尊厳を失墜させ、住民の信頼を傷つけるだけでなく、とくに女性候補者・女性議員に対するハラスメントは、議会の多様性確保を妨げる原因になる。

女性の政治参画への障壁等に関する調査研究報告書（概要抜粋）

令和3年3月  
内閣府男女共同参画局

立候補を検討したが断念した者に対するアンケート調査結果

立候補を検討している時または立候補準備中に、有権者や支援者、議員等からハラスメントを受けたかという質問に対して、**全体の81.8%、男性の58.0%、女性の65.5%がいずれかのハラスメント行為**（注）を受けたと回答している。その具体的な内容等は以下のとおり。

【表4】立候補検討・準備中に受けたハラスメント行為（女性の上位5項目）

順位	項目	女性	男性
1	性別に基づく侮蔑的な態度や発言	27.2%	11.4% (3位)
2	SNS、メール等による中傷、嫌がらせ	23.1%	24.5% (1位)
3	年齢、婚姻状況、出産や育児などプライベートな事柄についての批判や中傷	21.0%	14.1% (4位)
4	性的、もしくは暴力的な言葉（ヤジを含む）による嫌がらせ	20.4%	16.9% (4位)
5	投票、支持の見返りに何らかの行為を要求	18.5%	23.4% (2位)

※複数回答可（全8項目の中から当てはまるものを全てを選択）。※男女間で7.0%ポイント以上の差があるものに不等号を記載。

【表5】有効な取組（「有効」と回答した者の割合、全8項目）

順位	項目	女性	男性
1	選挙管理事務局、政党、国会事務局等での相談窓口の設置	49.6%	44.0% (2位)
2	有権者、支援者、議員への啓発や研修	47.8%	46.8% (2位)
3	監視機関の設置	46.8%	53.6% (1位)

※全3項目についてそれぞれ「有効」、「どちらともいえない」、「有効でない」から選択。

（注）表4の5項目及び「身体的暴力やハラスメント（殴る、触る、抱きつかうなど）」、「付きまとい、ストーキング」、「その他」の全8項目の行為。

# ハラスメントを防止するには？

## 相談窓口の設置

議長等の議会内の役職者が窓口となったり、ハラスメントの有無を判断することは避けるべき。

外部の第三者機関に相談できるような体制をとる。



個々の議会での対応が困難であれば、各都道府県の議長会単位での対応も。

ハラスメントを訴えた議員が懲罰の対象に？！

議会として懲罰等の判断をする場合には、本人（とくに被害者）の弁明の機会を設ける。

議員や候補者だけでなく、職員等に対するハラスメント防止も課題。

多様な人材を議会に送るには発想を転換し、制度を変えていくことも必要  
3議長会で意見をまとめ、法改正を要望されてはいかが？

## 被選挙権年齢の引き下げ

学生議員がいてもよいのは？

門戸を開放したうえで、選ぶのは住民（有権者）

## 立候補休暇制度／議員休職制度

## 立候補制限の緩和

市町村議が県議に挑戦してもよいはず。

## 供託金の廃止／引き下げ

→選挙公営との関係

供託金に代えて、推薦人

名簿提出の義務づけも一案

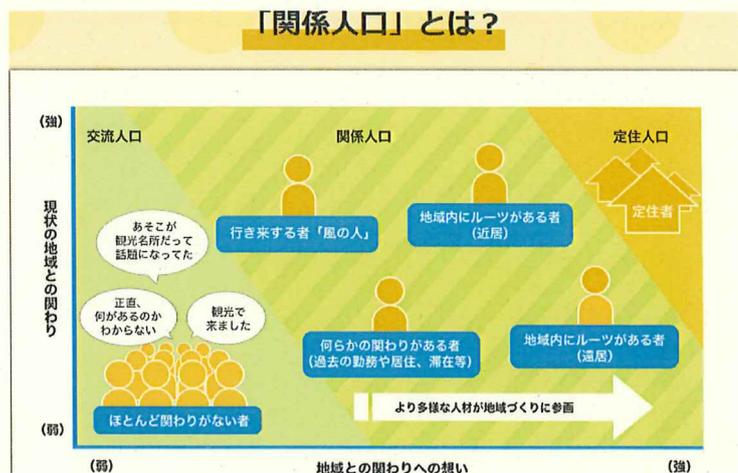
## 居住要件の弾力化

地域に貢献している

関係人口にも

政策決定への参加を

認める。



# 現行地方議会選挙制度とその問題点

## 都道府県および政令指定都市議会

市町村または行政区を単位とする**選挙区**を設置。

**選挙区ごとの定数にはばらつきが大きい。**

鹿児島県では、過半数の選挙区が1人区であるのに、鹿児島市・鹿児島郡区だけが定数17

→**農山村地域で強い政党に有利なしくみ。**

1人区では当選者が固定化し、**無投票当選**も多い。

## 政令指定都市議会を除く市区町村議会

大選挙区単記非移譲式制

多数の候補者から**1人を選択するのは非常に困難**で、投票意欲が低下。

定数の多い議会では有権者の**1%以下の票でも当選**。

地域や各種団体代表の**指定席になりがち**。

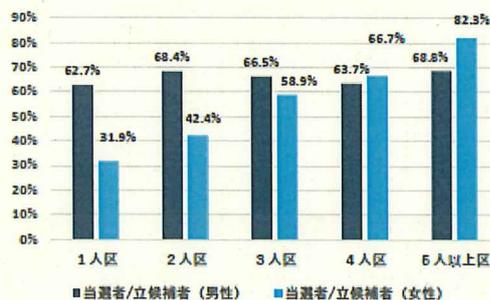
## 定数の少ない選挙区では多様性の確保も困難 地域の少数意見や新しい考えが反映されにくい

平成31年統一地方選 都道府県議会議員選挙における**女性立候補者**の状況

立候補者に占める女性の割合



立候補者に占める当選者の割合 (男女別)



選挙区種別	立候補者数			
	全体	男性	女性	女性の割合
1人区	569	522	47	8.3%
2人区	824	739	85	10.3%
3人区	504	531	73	14.5%
4人区	333	279	54	16.2%
5人以上区	832	702	130	15.6%
合計	3062	2673	389	12.7%

選挙区種別	当選者数 (括弧内は無投票当選者数)			
	全体	男性	女性	女性の割合
1人区	372	357(202)	15(2)	4.0%
2人区	600	564(224)	36(8)	6.0%
3人区	378	335(100)	43(8)	11.4%
4人区	248	212(50)	36(2)	14.5%
5人以上区	679	572(32)	107(4)	15.8%
合計	2277	2040(588)	237(24)	10.4%

市町村議会では制限連記制（有権者が複数の候補者を選ぶしくみ）の導入も選択肢。

また、定数削減は立候補のハードルを上げ、多様な議員の参入を阻害するおそれがあるので、**定数を増やすことを考えてはどうか？**  
立候補に地域団体の推薦を必要とするような慣習があっても、定数が増えれば、新たな人材が参加しやすくなるのでは？

人口区分	S22法定数	H11上限数	R5平均値	H11上限数以上のR5町村
人口2,000未満の町村	12人	12人	7.7人	なし
人口2,000以上5,000未満の町村	16人	14人	9.6人	なし
人口5,000以上10,000未満の町村	22人	18人	11.4人	なし
人口10,000以上20,000未満の町村	26人	22人	13.3人	なし
人口50,000未満の市及び人口20,000以上の町村	30人	26人	14.9人	なし

全国町村議会議長会町村議会議員のなり手不足対策検討会「町村議会議員のなり手不足に潜む3つの危機～議会の取組と幅広い協働により地方自治の未来を創ろう～」2024年3月

21

議会への関心を高めるには

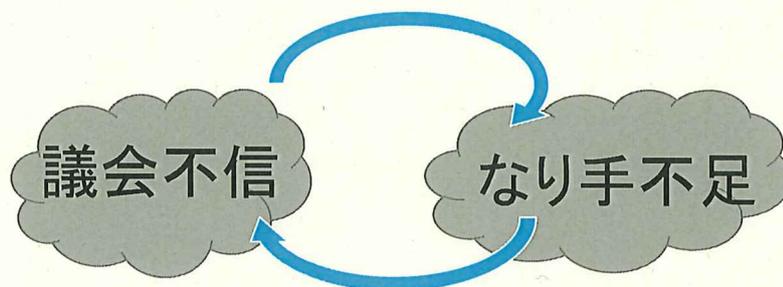
住民の声を審議に反映させるとともに  
議会の活動をわかりやすく伝えることも重要

## 具体的に何をすべきか？

- 首長提案の精査と修正  
参考人制度と公聴会の活用  
→ 首長提案の修正につなげる。
- 政策条例  
行政が軽視している問題の発掘機能  
住民からのアイディアの活用～請願・陳情～
- 行政監視  
行政監視の通年化と住民との協働  
文書質問の制度化
- 予算・決算審議の充実  
監査委員との協力関係、予算・決算の連動

23

議員の生活を保障し、必要な経費を支給することは、なり手不足の解消に役立つと共に、議員活動を充実させるために重要。  
しかし、議会が信頼されていなければ、議員報酬の引き上げや政務活動費の支給について住民の理解を得るのは困難。



議会不信→議員報酬の引き上げは困難→なり手不足→議会不信という負の連鎖を克服するには、議会の活動を充実させ、住民の信頼を得る努力が必要。

24

よい仕事をして、住民に伝わらなければ信頼を得られない。

## 情報「提供」ではなく、「共有」を

会議録以外の情報を整理し、伝える努力

インターネットを活用するのはよいが、重要なのはコンテンツ！

会議録の作成・公開は最低条件

ただし、会議録は読んでもらえないと心得るべし

通年会期の導入による審議のスケジュール化

住民にとってわかりやすい活動

会期制は、議員は会期中しか働いていないという誤解の原因

情報共有により政策のサイクルを作る

住民からの情報は政策アイデアの宝庫 行政監視のヒントも

住民からの情報を生かした活動は信頼回復に役立ち、

次のサイクルにつながる。

25

## 社会教育の場としての議会

「議員力」だけでなく

「住民力」の向上も重要

これからの日本にとって政治教育・  
有権者教育の充実は不可欠

地方議会こそ、最適な場ではない  
だろうか

中学生・高校生の見学・傍聴

社会科教育との連携

(教員研修)

地元の大学との連携

26

## DCの活用による地方議会と住民の関係の再構築

### 地方議会がDCに取り組む必要性・背景

#### <現状の議会の取組の課題>

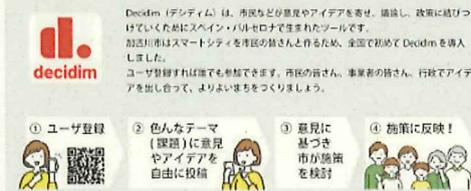
- 議会に関心がある住民への情報提供に留まり、議会の遠い存在と考える住民にも身近となる工夫が必要
- 意見交換会などが行われているが、開催の頻度、場所、時間、参加者等は限定的で、住民の意思の把握としては十分とは言えない

#### <住民の情報入手方法の変化>

- 若年層を中心に情報入手をデジタルツールに頼ることが多くなっている

#### <首長によるDCの活用>

- 行政のデジタル化等に伴い、首長の多くがDCによる住民への情報発信、住民の声の把握に努めている



加古川市参加型合意形成プラットフォーム「加古川市版Decidim」

#### <住民の関心の低下>

- 「近年の地方議会議員選挙においては、投票率の低下や無投票当選の増加の傾向が強まっており、住民の議会に対する関心の低下を指摘せざるを得ない。」(地制調査申)

### 地方議会と住民との関係の再構築

- 議会は社会の変化に遅れることなく、地域の実情を踏まえた取組を自律的に進め、住民からの信頼を高めることが急務
- 議会制民主主義では、議会に思いを届けられたり参加できたりする感覚と、議会は応答的で信頼が置けるものであるとする感覚を重視した取組が必要。DCを通じてこの両方の感覚を高め、議会・議員と社会・有権者との距離を縮めることが重要
- 幅広い住民が参加した議論が審議で反映されれば、多様な住民の意見を踏まえて議論するという議会の役割が十分に発揮
- 住民間での議論ができる掲示板などの新たなコミュニティが生まれ、これまでの取組に参加してこなかった住民層が参画
- 政治に関心が薄い層もDCにより政治的主張を行う「デジタル・デモクラシー」(インターネットなどを用いて、市民が政治や行政に直接的に関わること。また、そのような民主政治のあり方。)の時代が到来しつつある中で、議会が住民との意思疎通にDCの活用は時代の要請

#### アンケートによる 民意の統計



#### 相談の受付



住民と双方向でコミュニケーションできるサイト「まちだん」  
※令和4年度末でサービスを終了し、令和5年度の施策を検討中

都道府県議会デジタル化専門委員会  
「デジタル社会における地方議会と住民との関係の再構築に向けて」2023年4月

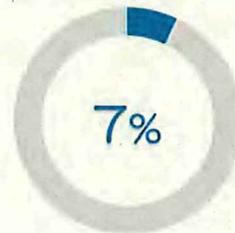
27

## 実は住民側も距離があると感じている?

### 住民の声

- ・話しかけにくい
- ・どんな活動をしているか、わからない
- ・どうやって(誰に)相談して良いかわからない

### ●住んでいる自治体の議員の認知度



アンケート調査：有効回答数 308人

## 議員からみた住民との距離(実感)

### ●多くの活動をしているが

- ・政策立案
- ・条例提案
- ・一般質問
- ・行政の監視
- ・請願・陳情の取次
- ・現場視察 など

### 「活動が伝わらない」

- 悪いイメージは、広がる
- 若い世代にも関心を持ってほしい
- 多様な声を聞きたい

図2 「まちだん」の機能 (宮崎市議会DXプロジェクトチームヒアリング資料より)

28



ご静聴ありがとうございました

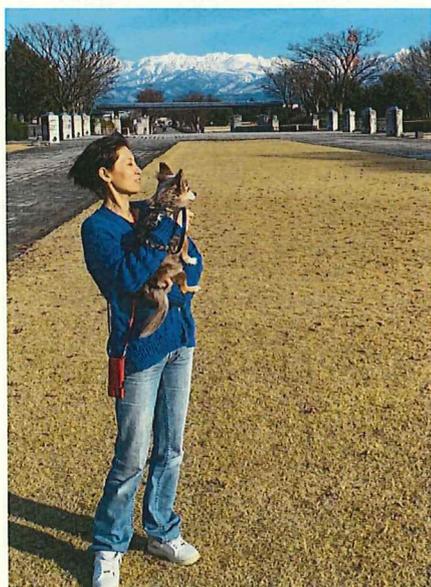
---

パネルディスカッション 資料

奥野 詠子 氏

富山県議会 議員

## 政治分野への多様な人材の参画のために



### 奥野 詠子

1981年2月1日生まれ  
富山市出身

順天堂大学 スポーツ健康科学部 健康学科 卒業

富山テレビ放送（株）報道記者として勤務

2011年 30歳で富山県議会議員 初当選

自民党富山県連 青年局長

自民党富山県連 政務調査会長

富山県議会 第125代副議長 など

現在4期目、自民党富山県連 総務会長に就任

# 富山県 人口99万3848人 (R7.1.1.現在)



### 富山県議会 年齢構成 (定数40人)

30代	1人
40代	10人 (うち女性1人)
50代	10人
60代	12人 (うち女性2人)
70代	5人 (うち女性1人)
80代	2人

## 政治分野 ジェンダー ギャップ指数

富山県  
全国45位

県と15市町村議会における女性の割合

33 / 301人 約11%

県と15市町村の首長における女性の割合

0 / 16人 ゼロ いままで1人もいない

国会議員に占める女性の割合 (衆議院・参議院)

0 / 8人 ゼロ いままで1人もいない

# 富山県議会で力を入れている取り組み

## 主権者教育①県議会出前講座の開催

## ②TOYAMAジャーナル（富山県議会だより）発刊



日本地域情報

コンテンツ大賞

Vol.2

WEB部門優秀賞

Vol.3

地域創生部門優秀賞

Vol.4

審査員奨励賞

# 多様な人材が輝く議会のための17の提言



①多様な方々に議会・議員への関心・意欲を持っていただくために

②多様な人材が立候補しやすくなるために

③多様な人材が働きやすい議会にするために

⇒ 各議会が取り組む際の指標になるよう、「知る」「踏み出す」「続ける」の3STEPを意識して取りまとめ

# 政治への新しい入口を

## 人材発掘・育成

- ・ 自民党富山県連「富山政治学校」2014年4月開校
- ・ 自民党女性議員有志で運営する  
「富山女性政治塾」2020年4月設立

## 登用

- ・ 自民党富山県連  
「女性議員の育成・登用プロジェクトチーム」発足  
2024年
- ・ 自民党富山市連「女性議員候補者登用制度」創設  
2025年2月





パネルディスカッション 資料

吉田 敬子 氏

岩手県議会 議員

# 岩手県議会における 妊娠出産子育て支援の 取り組みについて

2025年3月26日  
岩手県議会議員 吉田敬子



## 自己紹介

- 大学進学で上京
- 東京で社会人生活3年
- 25歳 JICA海外協力隊で南米ボリビアへ  
4000人程の村役場に勤務  
女性と子ども・ジェンダー分野で活動
- 27歳 地元にUターン  
岩手県男女共同参画センター勤務  
生まれ育った岩手県の実情に初めて触れる (愕然とする…)
- 32歳 初出馬 (補欠選挙) 初当選 / 無所属

## 岩手県議会で初めての妊娠・出産

- 2010年7月 県政初の30代女性議員／現在5期目（14年）
- 2011年3月11日 東日本大震災（4月統一地方選→震災により9月へ）
- 2018年3月 妊娠を公表 （3期目／7年目）  
妊娠発表いつすべき？／妊娠中の体調不良／誹謗中傷
- 2018年5月 長男出産（40歳）  
岩手県議会規則に産休期間の明記がない  
労働基準法にならって産前6週＋産後8週  
2018年4月～6月定例会／欠席（7月8月の閉会中委員会欠席）  
復帰はいつ？ 9月定例会？／産後4ヶ月  
12月定例会？／産後6ヶ月

---

## 妊娠・出産で大変だったこと

- 妊娠出産当時は一人会派（個室）だったから何とかあった  
会派控室→2階から1階へ変更して頂く
- 議会棟に女性用休憩スペースがない（妊娠中／授乳）
- 議会棟に保育スペースがない（授乳／託児）
- 完全母乳、トイレで搾乳
- 岩手県議会で初の妊娠出産、報道、プレッシャー
- 産後の回復が遅い、いつ復帰すべきか
- 定例会欠席中／自宅でネット中継・・・・・・・・→  
(オンライン出席があったら良いのに)



(第3種郵便物認可)

出産で県議会を欠席していた盛岡選挙区選出の吉田敬子氏（無所属）は12月定例会で復帰し、生後7カ月の長男を連れて登庁している。事務局によると、県議が子育てで赤ちゃんに登庁するのは初めて。

5月に出産した吉田氏は産後の体調不良もあり6月と7月の定例会を欠席。復帰に向け「最初は保育施設に預けることも考えた」というが、長男が母乳しか飲まず、母子代わきん（1）の協力を得て議員控室で面倒を見ることにした。

復帰時期や子連れの登庁に不安もあったが、同僚議員から「かわいいね」と声を掛けられ「これで良かったな」と思えるようになったという。

議会棟には授乳室や託児室がなく

### 子育ての吉田氏 赤ちゃんに登庁

県議初



本会議前に議員控室で長男と接する吉田敬子氏

「設置すれば議員だけでなく、子育て中の傍聴者も助かる。開かれた議会になる」と実感を語る。

県議会は定数48人中7人が女性。構成比は14.6%で、全国の都道府県議会では5番目に高い。佐々木順一議長は「赤ちゃんの声が議会議棟で聞こえるのは新鮮で、空気を和ませてくれる。子育てと両立しやすい環境を整え、全国モデルになればいい」と対応を語る。



## 出産育児関連 規則改正による議会改革

- 2018年長男出産（岩手県議会で任期中の初めての出産）
- **2019年8月2日～会議規則の改正**  
議員の欠席理由「公務、疾病、出産その他の事故」に「**育児、看護、介護、葬儀、配偶者の出産補助**その他のやむを得ない事由」を追加
- **2021年3月30日～会議規則の改正**  
「産前6週（多胎妊娠の場合は14週）、産後8週」と**産休期間を明記**
- **2022年4月1日～傍聴規則の改正**  
原則中学生以上となっていた**年齢制限を撤廃**（乳幼児や小学生も可能に）
- **2024年12月～傍聴環境の整備**  
**簡易ベビーベッド、パーテーション等の設置**（授乳対応）
- **2025年9月定例会～オンライン委員会**（本会議はまだ）

# 家庭育児と議員活動の両立の大変さ

## 議会

- 子どもの急な発熱や病気等（お迎え、病児保育）
- 議会が何時に終わるか分からない（最長で深夜2時も涙）
- 宿泊を伴う調査

## 地域

- 土日や夜の会合



余談ですが

## 岩手県議会における議員の子の誕生状況

(2011年以降～)

- 2012年 議員 1名 子 1名
- 2013年 議員 1名 子 1名
- 2015年 議員 1名 子 1名
- **2018年 議員 1名 子 1名 (私/岩手県議会ですべて初めて産休取得)**
- 2019年 議員 2名 子 2名
- 2020年 議員 1名 子 1名
- 2021年 議員 4名 子 4名
- 2022年 議員 2名 子 3名 (双子)
- 2023年 議員 1名 子 1名
- 2024年 議員 1名 子 1名 (男性議員/岩手県議会ですべて初めて**育休取得**) 育休定義ない

## 岩手県の男性議員・女性議員の割合

- 岩手県議会 (定数48名)

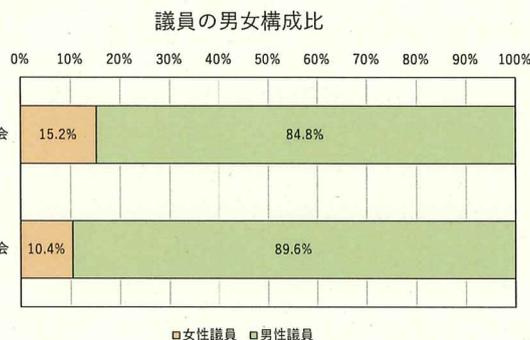
男性43人 (89.6%) 女性5人 (10.4%)

2023年9月3日現在

- 33市町村議会

男性470人 (84.8%) 女性84人 (15.2%)

2024年7月調査



●女性議員ゼロの議会 3自治体/33市町村議会

八幡平市議会、田野畑村議会、普代村議会

●女性議員の割合が一番多い議会 紫波町議会38.9%

# 岩手県の男性議員・女性議員の年齢

## 平均年齢

- ・岩手県議会 54.5歳（男性54.2歳／女性61.5歳）

\* 当時32歳未だ私が最年少47歳

- ・市町村議会 63.6歳（男性65.6歳／女性61.5歳）

\* 男性（94歳／九戸村議会／全国最高齢）（31歳／陸前高田市議会）

\* 女性（20代・30代・40代・50代・60代・70代～）

性別だけでなく年齢も各世代が必要

## 20代女性議員の存在

- ・2019年8月 盛岡市議会議員 当時25歳（加藤麻衣さん）
- ・2024年10月 宮古市議会議員 当時27歳（佐々木真琴さん）

## 広聴・広報の取り組み①

### ・岩手県議会「親子県議会教室」の開催

2018年～2024年の年1回

（夏休みまたは冬休み）

対象：県内の小学校5年生6年生

参加者：各24人～66人

課題：参加親子が県庁所在地  
（盛岡市）近郊に限定されがち

#### ■ 開校式

工藤大輔議長からの挨拶のあいさつの後、参加議員及び参加児童が自己紹介を行いました。参加児童は、県議会の例に倣い、議長から名前を呼ばれた後に、挙手の上、「議長」と発言して自己紹介を行いました。



#### ■ 県議会ってなんだろう～県議会の役割について～

工藤剛議員が「みなさんと県議会のつながり」と題して、スライドを使って県議会の役割や仕組みなどについて説明しました。また、県が一年間に使えるお金（予算）や県の仕事のうち、参加児童に身近な事業などを紹介しました。

大切なところはメモを取りながら、熱心に説明を聞く参加児童の姿が印象的でした。



#### ■ 県議会クイズ

鈴木あきこ議員から、県議会に関連するクイズが10問出題され、参加児童が○と×のプレートを持って挑戦しました。「岩手県議会議員の定数は48人である。」など、工藤剛議員の説明内容からの出題もあり、全問正解した児童もいました。

一問一問、一生懸命答えを考え、そして楽しみながら県議会について学んでいました。





■ 議員との名刺交換

2階ロビーで、参加児童がオブザーバーも含めた参加議員と名刺交換を行いました。参加児童は、自分の名前が書かれた名刺を持ちながら、議員に積極的に話しかけて、たくさん名刺を交換していました。



3

## 広聴・広報の取り組み②

### ・岩手県議会「出前講座」の開催

2025年～

対象：県内の小学校・中学校・  
高校・専門学校・大学

参加者：宮古市（小6/39人）

盛岡市（小6/45人）

奥州市（小6/16人）

滝沢市（大学1年/142人）

\* 来年度開催 応募校多数



## 課題

- 保育サービス、子育てスペースの設置
  - 会議時間の見直しなど議会の働き方改革
  - 育児を理由に欠席はできるが、「育休」の制度ではない
  - 看護や介護、不妊治療との両立
  - 生理や更年期など生涯を通じた健康支援
- 
- ハラスメントに対する研修の必要性
- 
- 若者や女性（特に若い女性）の立候補へつながる勉強会の開催
-



パネルディスカッション 資料

辻 弘之 氏

登別市議会 議長

北海道登別市議会  
議長 辻 ひろし

# 多様性が 議会とまちを 強くする

第9回全国自治体議会改革推進シンポジウムin四日市

1

Tsuji Hiroshi  
辻 弘之

- ・ 1981年3月10日 44歳
- ・ 京都府山科区・大阪府豊中市出身
- ・ 社会福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、防災士、社会教育士、公共政策学修士
- ・ 【2007年】初当選 現在5期目
- ・ 医療機関・福祉施設の現場マネジャーとして勤務
- ・ 若手議会議員の会、商工会議所青年部、北海道自治体学会など

2

# 議会改革 のあゆみ

- H12 「IT推進に関する特別委員会」  
PC貸与・独立HP・質問時モニター使用etc
- ▲ H18 「議会改革推進委員会」  
基本条例制定・議会フォーラム・委員会重点  
活動計画etc
- H23 条例チェックシート・議員自己評価表  
サポーター制度・グループウェア導入etc
- R1 オンライン一般質問・中高主権者教育  
事務局職員提案制度・ハラスメント禁止規定  
および第三者調査etc
- ▲ R6 基本条例等への「合理的配慮」義務規定  
一般質問による政策課題の議員間協議  
委員会における政策サイクル形成etc

3

# 公務優先 子育てを終え てからまた 出たら？



地元には家族・友人も少ない中での初当選。ある日、妻も子どもも熱を出してしまい、委員会を欠席。先輩議員から投げかけられた言葉は超マッチョ。

4



5

## 議長選挙での所信表明

議会改革に  
夢中になっていないか



システム構築に障壁がすくないのは良いが、いつのころかシステムが目的化。システムに支配されていないか  
課題解決型へ回帰すべき

どのような  
議会をめざしたいのか



情報収集力・業務効率を  
高める議会

住民に開かれた議会

PDCAサイクル議会

6



concept

## 多様な ある議 の實現

女性、若手、政治未経験者、サラリーマンから事業者まで多様なバックグラウンドをもつ議員が個性を爆発させて活動できる議会

7

## オンライン会議 目的と運用

オンライン会議の目的は公平な参画。傍聴者への合理的配慮として整備した図書室のベビーサークルや絵本が議員の利用につながる

朝に子どもが発熱。保育所を利用できずに自宅からのオンラインを検討。昼前より熱が下がり、子どもが元気になったことから、委員会室となりの議会図書室からオンラインで子どもを抱きながら利用  
議員間や職員さんとの調整、打ち合わせを行いながらの出席

オンライン会議運用基準には「原則として、自分以外の者をいれないよう」と定められているが・・・目的と運用が一致した理解が議員にひろがっている

もし、介助が必要な議員が当選したとき、議会はどうか考えるか。子どもを抱いての出席・議決をどうか考えるか。



8

2022

## 育てる 地方議員養成講座

**01. 大学教授**  
議員はなぜ存在するのか

**02. 企業経営者**  
地方が生き抜く手段

**03. 現職首長**  
政治家を志した実際

**04. 地元住民**  
議員と地域を変えた

**05. 元道選管**  
公職選挙法の運用

**06. 現職議員**  
選挙・広報戦略

↓

運営は道内市町議員に加え、大学教授、道庁職員などの有志8名

9

2023

## 統一選での立候補者

- ・統一選から外れた受講者で立候補希望者を入れると7割強
- ・受講生と運営議員との個別のやり取りも増え、選挙応援にも
- ・当選後はグリーンシード21へ入会し、関係を継続。

60%

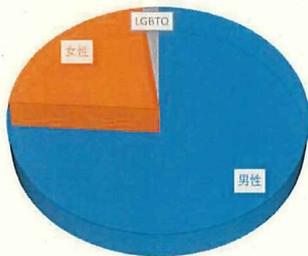
30名が立候補

20名が当選

10

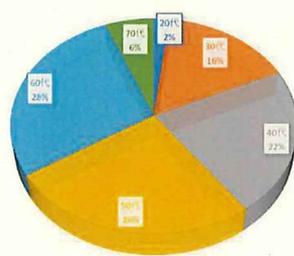
## 受講者の属性

8,340km<sup>2</sup> / 14振興局 / 50名



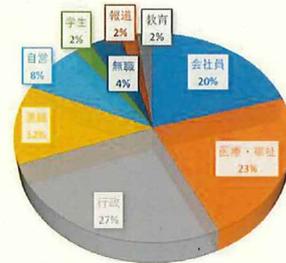
性別

市町村問わずだが  
現職データと近い結果に



年代

全世代から  
4割が40代以下  
7割が生産年齢



職種

行政職員13名  
医療・福祉11名  
会社員10名

11

## なり手不足の要因

無関心・無理解



報酬



北海道新聞全国市長村議長アンケート調査

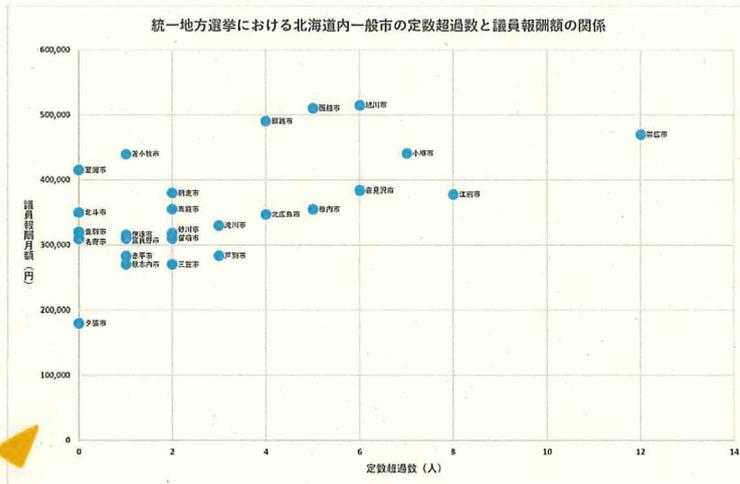
### 2023統一地方選挙

道内5市48町村が  
無投票  
このうち11町村で  
定数割れ  
町村議選の無投票と  
定数割れは過去最多

登別市議会  
無投票 😞

12

# ほんとうに報酬が原因？



## 2023統一地方選挙

札幌以外の道内26市では議員報酬額と定数超過数の相関係数は0.59

定数に対する候補者数の競争倍率で計算すると0.33

町村議会の報酬見直し議論との混在に注意

13

MIRABURI  
ミラ☆ブリ  
未来へいぶりをつなぐ会

「まちを良くしていく」そのために  
まちの仕組みを学び、未来を

10/16 (月)  
「選挙は本当に必要なの？」  
タウン議会の東部を騒がす?

19時～21時 開催  
登別市観光交流センターヌプル2F

# 地方議員養成 じもと講座



行政や議員の使い方、まちの仕組みを学び、未来のリーダーを育てていく。そんなコンセプトで、胆振圏域を中心とした地方議員や経済人、地域活動人が集まる勉強交流会。若手議員が中心に運営中

胆振地区4市7町の地方議員養成講座でもありますので、将来地方議員を目指している、関心がある方、行政を使いこなしたい方が参加。初当選議員さんには基本の学びと人脈作りの場に。今年からVersion2.0として各市町現地企画・参加方式へ

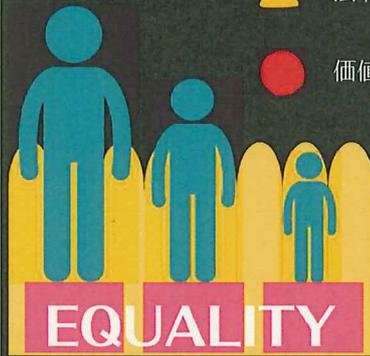
14

## 多様性でめざすもの

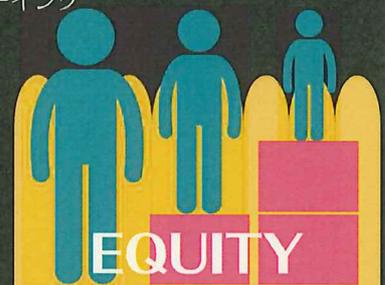
■ 表層的な「女性のため」「若者のため」ではなく、住民自治を体現し、議事機関としての機能を高めるため

▲ 法令をふくむ社会システムを使いこなす技術者集団に

● 価値観を超えたリスペクトと包摂の先にあるウェルビーイング



■ 地方議員がキャリアゴールではない  
社会づくり  
トライセクター・リーダーとしての  
価値向上





パネルディスカッション 資料

辻 裕登 氏

四日市市議会 議員

# 会社員と市議会議員の両立 ～会社員議員について～

2025年3月26日  
四日市市議会議員  
辻 裕登

## 01. 基本情報



【生年月日】  
1990年8月30日 34歳  
【出身】  
福井県坂井市  
【家族構成】  
市内に妻と子3人で暮らす

### 【経歴】

2014年 福井大学工学部卒業  
住友電装（四日市）入社  
2022年 維新政治塾入塾、卒業  
2023年 四日市市議会議員初当選（1期）  
自動車部品メーカー技術職を兼務

## 02. 所属情報

### 四日市市議会

【市政施行】  
1897年8月1日（明治30年）

【人口】  
306,111人  
（2025年2月1日現在）

【面積】  
206.44km<sup>2</sup>

【議員定数】  
34名（女性比率：約3割）

【議会日数】  
120日程度（通年議会）

【政務活動費】  
70,000万/月（会派で分けられる）

【議会事務局】  
18名（一般職員16名、会計年度任用職員2名）



### 住友電装

Connect with the Best

【商号】  
住友電装株式会社  
（Sumitomo Wiring Systems, Ltd）

【設立】  
1917年（大正6年）

【従業員】  
単体 7,141名  
連結 247,187名

【本社所在地】  
三重県四日市市浜田町5番28番

【事業内容】  
自動車用・機器用ワイヤーハーネス、電気機器

【売上高】  
単体 9,341億円  
事業全体 1兆9,892億円



## 02. 出馬の経緯

2022年12月

選挙出馬の意思を固め、課長へ出馬するので会社を辞める旨を伝える

『出馬するから会社をやめる必要あるの？』

→後日人事交え話し合いの場を設け、方針を決めることとなる

2023年1月

部長・課長・人事を交え話し合いを行い

『出馬するから会社を辞めなければならないというルールはない』

→会社を辞めるのではなく有休を活用し活動、選挙後また相談

2023年4月

四日市市議会議員選挙 初当選

部長・課長、人事を交え話し合いを行い

『そもそも副業を認めている、短納期は無理でも長納期の仕事はある』

→会社を続けながら市議会議員を行う事を決断



## 05. 議員活動

毎議会一般質問登壇、質問時間数は  
四日市市議会で最多の450分（2023年5月～現在）

現地・現物・現実 → 『3現主義』

政策提案するときは先進事例視察や  
市民の声・団体の声を大事に！  
時にはリモートや電話でヒアリング実施

エビデンスや数字を大事に → 『数値主義』

何時事も調査をしっかりと行い、IT機器を活用し  
エビデンスや数値に基づき提案

工夫や考え方次第で遜色なく活躍できる！



## 06. 1日の流れ



…議会業務



…会社業務

120日

80日

60日

20日

開会中		休会中		会社出勤		リモート（庁舎）勤務		
8時	議会	8時	事務処理	8時	会社業務	8時	会社業務 (リモート)	
9時		9時	先進事例調査	9時		9時		
10時		10時	視察（リモート）	10時		会社業務		10時
11時		11時	面談・要望聞き取り	11時		要望聞き取り (外出)		11時
12時		12時	理事者打ち合わせ	12時		会社業務		12時
13時		13時	会議（リモート）	13時		会社業務		13時
14時		14時	先進事例調査	14時		会合		14時
15時		15時	会議（リモート）	15時		会社業務		15時
16時		16時	資料作成、確認	16時		会社業務		16時
17時		17時	会議（リモート）	17時		会社業務		17時
18時	18時	帰宅	18時	会社業務	18時			
19時	19時	帰宅	19時	会社業務	19時			
20時	20時	帰宅	20時	会社業務	20時			
21時	21時	帰宅	21時	会社業務	21時			
22時	22時	帰宅	22時	会社業務	22時			

## 07. メリット／デメリット

### メリット

- ①知識がアップデートされていく
- ②一般人の感覚が抜けていかない
- ③IT活用した調査能力が高い
- ④退路を断たないことから挑戦できる、自分を貫ける
- ⑤納期・コスト管理が身につく



### デメリット

- ①スケジュール調整に苦慮
- ②工夫してやらないとどっちも中途半端になる
- ③心無い言葉を言われることがある  
(そんな中途半端な気持ちで政治家するな！など)



## 08. 会社員議員を続けられる要因

### ハード面

- ・副業を認めている
- ・在宅（リモート）勤務、時間有給制度、外出制度の活用
- ・議会でもリモートが認められている

### ソフト面

- ・会社、職場から理解を得れている

会社で学んだこと糧に四日市市政に貢献してこい！  
市民のほとんどは会社員（雇用者）だから代弁者として  
頑張ってこい！…など激励の言葉頂く

→市議会業務の大変さを理解し、応援してくれる

## 09. 会社員議員を確保するには

### ・ 企業側への理解を求める

→ 総務省から経団連へ立候補休暇や議員との兼業を認めるよう要請、まだ浸透していないので各自治体（議会）から企業へ理解を求める

### ・ 議員の魅力発信

→ 民間企業と比べ待遇や報酬が劣る部分はあるも…  
ビジネスマンでは体験できない経験があり、やりがいがある

### ・ 議会側の理解

→ 公務は最優先！しかし調整会議などはリモート対応してもらえる様配慮してもらう必要あり

### ・ 会社員議員の周知

→ 前例があれば理解も広がる！住友電装では私以外に会社員議員がいたこともあり、話がスムーズに進んだ

ご清聴ありがとうございます  
ございました





パネルディスカッション 資料

稲垣 昭義

三重県議会 議長

# 議会改革の推進と 多様な人材が輝く議会の実現に向けて

三重県議会 議長 稲垣 昭義

## 自己紹介

### 三重県議会 議長 稲垣 昭義

#### 【経歴】

- 平成 7年 3月 立教大学法学部 卒業
- 平成 7年 4月 株式会社三重銀行 入社
- 平成10年 8月 株式会社三重銀行 退社
- 平成15年 4月 三重県議会議員に当選（以降、連続4期当選）
- 平成19年 5月 政策防災常任委員会委員長に就任（平成20年5月まで）
- 平成20年 5月 NPO等ソーシャルビジネス支援調査特別委員会委員長に就任  
（平成21年5月まで）
- 平成21年 5月 四日市港管理組合議会議長に就任（平成22年5月まで）
- 平成25年12月 三重県食の安全・安心の確保に関する条例検証検討会座長に就任  
（平成26年3月まで）
- 平成26年 5月 予算決算常任委員会委員長に就任（平成27年4月まで）
- 平成27年10月 三重県手話言語に関する条例検討会座長に就任（平成28年6月まで）
- 平成28年 9月 三重県議会議員を辞職
- 平成31年 4月 三重県議会議員に当選（連続2期当選、現在に至る）
- 令和 2年 3月 明治大学大学院ガバナンス研究科 修了
- 令和 3年 5月 三重県議会副議長（第115代）に就任（令和4年5月まで）
- 令和 6年 5月 三重県議会議長（第114代）に就任



# 目 次

## 1 多様な人材の活躍に向けた取組について

- ◎多様な人材が輝く議会のための懇談会について
- ◎多様な人材が輝く議会のための17の提言について①
- ◎多様な人材が輝く議会のための17の提言について②
- ◎三重県議会における取組の推進について
- ◎多様な方々に議会・議員への関心・意欲をもっていただくために
- ◎多様な人材が立候補しやすくするために
- ◎多様な人材が働きやすい議会にするために

## 2 議会改革の推進について

- ◎三重県議会の基本理念
- ◎三重県議会の活動
- ◎通年議会の取組について
- ◎議会基本条例に基づき設置した検討会等について
- ◎議員提出条例について
- ◎広聴機能の強化

2

---

## 1 多様な人材の活躍に向けた取組について

## 多様な人材が輝く議会のための懇談会について

### 地方議会の課題

- 地方議会議員選挙の投票率は低下傾向
- 議員のなり手不足が顕著
- 議会を構成する議員の性別・年齢に多様性を欠く

### 地方議会の活性化

- 住民の方々に議会・議員に対する興味と関心を深めてもらう
- 女性や若者など多様な人材が参画しやすく、活躍できる環境づくり

### 懇談会について

- 議長会では、「全国都道府県議会議長会創立100周年宣言－真の地方自治の実現と更なる都道府県議会の活性化を目指して－」を採択し、女性や若者、勤労者など多様な人材が参画できるような環境整備に取り組むことを宣言
- 山本会長が、令和5年11月8日、女性や若手の正副議長などが意見交換を行うための場として、「多様な人材が輝く議会のための懇談会」を設置
- 懇談会で3回にわたって意見交換を実施。女性や若者など多様な人材の地方議会への参画に向けて、今後の議会や議長会の取組などを「17の提言」として取りまとめ

### 懇談会委員（令和6（2024）年3月15日時点）

座長	岡田 理絵	徳島県議会議員 (前徳島県議会議長・前議長会副会長)
副座長	石井 邦一	茨城県議会議員 (前茨城県議会議長・前議長会地方自治委員長)
副座長	佐藤 良	栃木県議会議長
委員	鈴木 健太	秋田県議会副議長
	岡田 静佳	埼玉県議会副議長
	杉本 熊野	三重県議会副議長
	奥野 詠子	富山県議会副議長
	徳安 淳子	兵庫県議会副議長
	緒方 直之	広島県議会副議長
	佐々木 允	福岡県議会副議長

### 開催経過

- 第1回懇談会 令和5（2023）年12月1日
- 第2回懇談会 令和6（2024）年1月26日
- 第3回懇談会 令和6（2024）年2月22日
- 提言書提出 令和6（2024）年3月15日

4

## 多様な人材が輝く議会のための17の提言①

### 1 多様な方々に議会・議員への関心・意欲を持っていただくために

#### ◎ 主権者教育の推進

**提言1** 主権者教育は、議会も主体となり、知事部局や教育委員会、選挙管理委員会などと連携し、議員自らが積極的に現場に出向いて地方議会や議員の活動を伝え、児童、生徒、学生と意見交換するなど、こどもたちの記憶に残るよう取り組む

**提言2** 主権者教育は、こどもたちが地域や政治への関心・意欲を持てるように、小学校、中学校、高校、大学など発達段階の課題や意識を踏まえた取組を実施する

**提言3** 主権者教育の実施前後にアンケートをとり、児童、生徒、学生の理解や意識の変化を確認するなどして取組の改善を図るとともに、好事例については全国都道府県議会議長会（以下「議長会」という。）等を通じて広く情報共有を図る

#### ◎ 広聴・広報の充実による住民とのコミュニケーションの確保

**提言4** 議会広報は、議決結果だけでなく、議案の背景をストーリー化するなどの工夫を凝らし、議会が住民に身近な課題を扱っていることが伝わるものとする。  
作成に当たっては若者の視線を取り入れるとともに、情報拡散力の高いSNS等のメディアを積極的に活用するなど、多様な方々に親しまれるよう努める

**提言5** 議会・議員は、デジタルツールの活用や対面による意見交換等を通して、女性や若者をはじめ幅広い層の住民とのコミュニケーションを図り、その意思を把握し、議会審議や施策形成、国等への要請など議会や議員の活動に反映する

#### ◎ 開かれた議会の実現

**提言6** 傍聴規則を改正し、児童・乳幼児の傍聴を認めるなど、子育て世代等が傍聴しやすい環境整備を図るとともに、委員会のインターネット中継や休日議会の開催など勤労者等の住民にも配慮した議会運営上の工夫を進める

### 2 多様な人材が立候補しやすくするために

#### ◎ 立候補するためのハードルを下げる方策

**提言7** 地方議会議員を目指す方々の立候補の手助けとなるよう、各議会や議員、政党などが説明会、勉強会、情報提供などの支援を行う

**提言8** 各議会は、地域の経済団体に企業の就業規則において立候補に伴う休暇制度を設けるよう働きかけを行う。  
また、選挙管理委員会等と連携して立候補に係るハラスメントの防止を図る

**提言9** 議長会は、各議会等と連携し、弾力的な市と市の合区の実現、人口が少ない地域の議員定数の確保や、被選挙権年齢の引下げ、選挙ポスターの貼り出しの効率化など選挙活動の負担軽減等を検討し、国に要請を行う

#### ◎ 議員として、そして退職後も安心して生活できる保障制度

**提言10** 各議会は、地域の経済団体へ働きかけ、勤労者が就業しながら議員活動を行う際の企業の理解を求める。  
また、議長会等が中心となり、厚生年金などの社会保障制度への加入や、小規模の市町村議会における議員報酬のあり方について検討し、国へ要請を行う

5

## 多様な人材が輝く議会のための17の提言②

### 3 多様な人材が働きやすい議会にするために

#### ㊦ 議会のデジタル化の推進

**提言11** 各議会は、議員が介護や子育てなどで議場等に参集できない際にも議会活動ができるよう、オンラインによる委員会の開催を進める。

また、議長会は、オンラインによる本会議への出席が可能となるよう国に要請を行うなど、各議会と連携し、議会のデジタル化を推進する

#### ㊦ 育児・介護等と議員活動の両立支援

**提言12** 各議会は、会議規則における欠席の規定に出産や育児、介護などを例示するとともに、議会活動における通称（旧姓）使用を認める規定整備や、保育サービスの導入及び子育てスペースの設置など子育てを行う議員への配慮、会議時間の見直しや計画的な休憩の導入など議会の働き方改革を進める

#### ㊦ ハラスメント防止対策の実施

**提言13** 議会のハラスメントを防止するための条例の制定など、各都道府県でハラスメントを防止するための規定整備を進め、市町村を包含した相談窓口の設置や研修の実施など具体的な取組を行う

#### ㊦ 議員同士の交流

**提言14** 多様な人材が議会に参画し、生き生きと働けるよう、議員同士が連携し、意見交換などを通して課題の解決や意識改革に努める

### 4 その他

**提言15** 少子高齢化や人口減少など、社会情勢の変化を踏まえて、多様な人材が輝く議会とするための取組を継続して実施する

**提言16** 多様な人材が輝く議会の実現のために、議会や議員、三議長会、政党、報道機関、民間団体、住民等が連携して取り組んでいく

**提言17** 投票を通して政治への興味・参画を促し、多様な人材の議会への参画を進めるため、投票環境の整備など、だれもが投票しやすい環境の実現を国等へ働きかける

6

## 三重県議会における取組の推進について

### 全国都道府県議会議長会を通じた動き

令和5年10月

三重県議会議長が、徳島県議会議長とともに全国都道府県議会議長会会長と女性議員が抱える課題等について意見交換

令和5年12月～令和6年3月

意見交換を受けて設置された懇談会に三重県議会副議長が委員として参画し17の提言の取りまとめ

### 三重県議会における動き

令和6年3月

代表者会議において、17の提言に掲げる方向で取組を進めていくことを合意

令和6年6月

全員協議会において、全議員で議論した後に具体的な取組に着手

# 1 多様な方々に議会・議員への関心を持っていただくために

## みえ県議会出前講座

(提言1関係：議会も主体となった主権者教育の推進)

- ➔ 学校からの申込を受けて、児童、生徒、学生に向けて、県議会の仕組みや取組について、**議員が訪問して説明**



平成24年度から延べ4,905人の子どもたちと議員が直接交流



みえ県議会出前講座

## みえ高校生県議会

(提言5関係：若者等とのコミュニケーションの充実と議会活動への反映等)

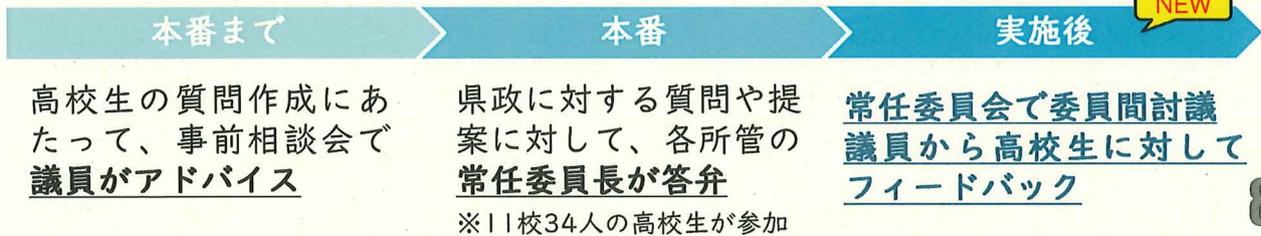
- ➔ 令和6年8月21日(水) みえ高校生県議会を開催



若者の政治への関心を高めることを意識して、実施後のフィードバックの取組を強化



みえ高校生県議会



8

# 2 多様な人材が立候補しやすくするために

## 経済団体への要請

(提言8、10関係：立候補や議員活動を行いやすい環境整備に関する企業の理解)

- ➔ **正副議長が県内4経済団体を訪問し要請**

(要請内容)

- ①立候補に伴う休暇制度の新設、②議員との副業・兼業の容認



推進していくための課題があることも伺った。

【提示された課題】

- ① 企業の財政的負担(社会保険料等)が生じる
- ② 企業、従業員の理解促進や社会的な気運醸成が必要
- ③ 副業・兼業として扱う場合の業務の切り出し等が困難

三重県議会として初の取組



要請書

### 正副議長による要請活動



三重県中小企業団体中央会



三重県経営者協会



三重県商工会連合会



三重県商工会議所連合会

### 3 多様な人材が働きやすい議会にするために

#### ハラスメント防止対策の推進

(提言13関係：ハラスメント防止対策の推進)

- ➡ ハラスメント行為の禁止や、事案発生時の対応等を定めた条例<sup>(※)</sup>を制定済  
(※三重県議会議員の政治倫理に関する条例)
- ➡ ハラスメント防止研修を実施 (R7.2.12)

#### 女性議員ネットワークの形成

(提言14関係：議員同士の交流推進)

- ➡ 正副議長と女性議員6名で意見交換を行い、市町議会議員も含めた女性議員ネットワーク形成を推進するための検討を依頼

平成9年から過去16回に渡って開催してきた「みえ女性議員フォーラム」の実績

↓ 有志の取組を組織化

令和7年3月3日

**「みえ女性議員ネットワーク」発足**

発足後、初めての取組として**第17回みえ女性議員フォーラムを開催** (R7.4.15) **10**

## 2 議会改革の推進について

# 三重県議会の基本理念

## ◎三重県議会の基本理念 (平成14年3月20日決議、平成15年10月10日追加決議)

### 「分権時代を先導する議会をめざして」

二元代表制の下、知事等への監視機能の強化、政策立案機能の充実等を議論



平成18年に、議会の基本理念、議員の責務等を定めた三重県議会基本条例を制定

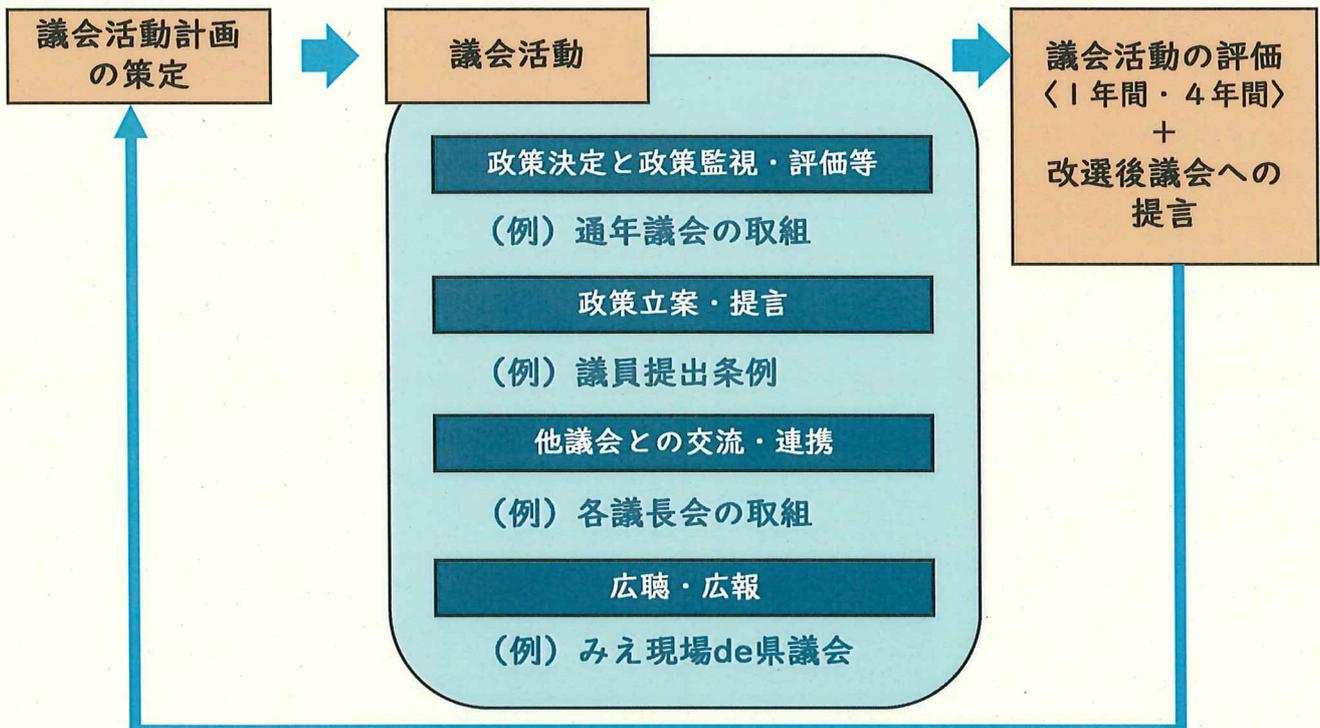
#### 【基本方針】

- 1 開かれた議会運営の実現
- 2 住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進
- 3 独自の政策提言と政策立案の強化
- 4 分権時代を切り開く交流・連携の推進
- 5 事務局による議会サポート体制の充実

都道府県で初の  
議会基本条例

12

## 三重県議会の活動 ～二元代表制の下、議決機関としての役割を担う～



議員任期4年間の主な議会の取組成果の確認  
継続的な改善活動の仕組み

## 通年議会の取組について

令和3年実績 (開催日数)	会期	本会議	委員会
全国平均	121日	31日	41日
三重県議会	<u>343日</u>	37日	95日 ※延べ開催数：179回

都道府県議会では、  
3県のみ

全国都道府県議会議長会調査

### ◆会期

- 地方議会では、年4回の会期がおかれることが一般的ですが、三重県議会は、年間の大半を会期とする「通年議会」を導入しています。
- 通年議会のメリットとして、会期に縛られずに災害時等にフレキシブルに対応できる点があります。  
(参考)
- ▶ 例えば、令和3年は、新型コロナウイルス感染症対策等のため、年8回の緊急会議を開催し、予算案等の審議を行いました。
- ▶ また、令和5年度も物価高騰等に対する支援を1日でも早く県民の皆さんにお届けできるよう、緊急会議を開催して、予算案の審議を行いました。

14

## 議会基本条例に基づき設置した検討会等について

令和5年度 実績	議会基本条例に基づき 設置した検討会等の回数
三重県議会	<u>34回</u>



条例に基づき設置した会議から知事への提言

### ◆条例に基づき設置した会議

- 三重県議会では、「三重県議会基本条例」を定め、議決により、学識経験を有する者等で構成する調査機関を設けることや、議員で構成する検討会等を設置すること可能としています。
- 令和5年度は、「子どもに関する政策討論会議」(17回開催)と「再生可能エネルギーに関する検討会」(11回開催)を設置し、調査・検討を重ね、知事に対し提言を行いました。
- 議会改革に継続的に取り組むために設置する「議会改革推進会議」(6回開催)においては、議会活動計画や議場配付資料の電子化等について協議を行いました。

15

## 議員提出条例について

三重県議会では、知事から提出された議案を審議するだけでなく、住民本位の立場から、議員として、会派として、あるいは会派合同で、独自の政策提言や条例案などの政策立案に取り組むことを目指しています。

直近3カ年に議員が提出した議案のうち、政策的な目的の条例案は次のとおりです。  
 議員提出条例の提出に至るまで、平均25回程度の会議を行っています。

議員提出議案名等	検討機関	検討回数	議決年月日
【条例策定調査中】	伊勢茶の振興に関する条例策定調査特別委員会	10	-
花とみどりの三重づくり条例案	花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会	25	R5.3.17
三重県議会議員の政治倫理に関する条例の一部を改正する条例案	三重県議会議員の政治倫理に関する検討プロジェクト会議	15	R4.12.20
差別を解消し、人権が尊重される三重をつくる条例案	差別解消を目指す条例検討調査特別委員会	38	R4.5.19
三重の木づかい条例案	三重県産材利用促進に関する条例検討会	20	R3.3.23
三重の森林づくり条例の一部を改正する条例案	「三重県産材利用促進に関する条例検討会」から「環境生活農林水産常任委員会」へ改正申し入れ	(20) 4	R3.3.23

16

## 広聴機能の強化 ～みえ現場de県議会の取組について～

県政の重要課題等をテーマに様々な現場に議員が訪問し、県民の皆さんから直接意見を聞く取組。

(多様な県民の意見を県議会に取り入れる**広聴機能の強化**)

【令和5年度テーマ】

- ①「若者とこれからの地域づくり」
  - ②「若者の人口流出について～若者に選ばれ続ける三重県をめざして～」
- ➔ 2回の参加者数：県民33人

広報の取組への反映



みえ県議会新聞（令和5年度NO.2）

議員の人柄に迫る質問を盛り込むなど、議員との親近感を持てるよう工夫



三重県みえ現場de県議会

一般質問への反映



一般質問（R6.6.12）

県内に就職をしたくても企業の情報に網羅的に当たれない。  
 学生が情報を取りに行く、いわゆるプル型のサービスを充実させてほしい。

17

三重県議会の取組について 資料

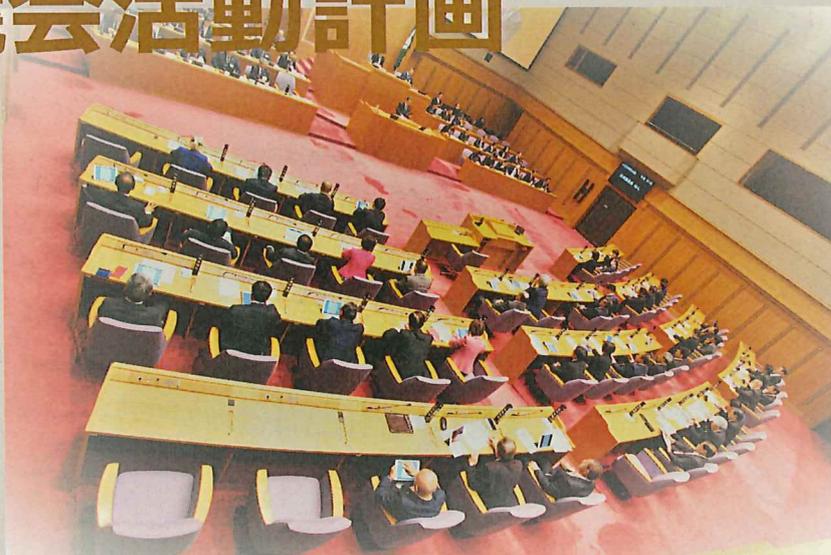
三谷 哲央

議会改革推進会議 会長

「議会活動計画の取組について」

# 議会改革の取組と 改善を続ける議会活動計画

令和7年3月26日  
三重県議会  
議会改革推進会議



1

## 三重県議会の改革の取組

2

## 001 議会改革の主な取組（1）

- 平成 7年 議会に係る諸問題検討委員会設置
- 10年 予算決算特別委員会設置
- 12年 正副議長選挙に所信表明会を導入
- 13年 一般質問のテレビ中継開始（代表質問はS56から実施）
- 15年 対面演壇設置（一問一答式質問の導入）
  - // 議会改革推進会議設置（全議員で構成）
  - // 議事堂のバリアフリー化改修（スロープ、誘導ブロック等）
- 16年 代表・一般質問インターネット録画配信開始  
（ライブ配信は平成17年から）

3

## 001 議会改革の主な取組（2）

- 平成18年 予算決算特別委員会の抜本改革（一括付託、分科会方式）
  - // 議会基本条例制定
- 19年 予算決算常任委員会設置（行政部門別常任委との複数所属）  
議長定例記者会見の開始
- 20年 定例会年2回制導入（第1回2～6月、第2回9～12月）
- 25年 定例会年1回制導入（通年議会、1～12月）
- 27年 議会活動計画（第1期）策定
- 令和 元年 議会活動計画（第2期）策定
- 5年 議会活動計画（第3期）策定

4

## 002 予算決算に関する改革（1）

### 1 決算審査の早期化（一般会計）

平成9年まで 第4回定例会（開会日）提出→第1回定例会（途中3月頃）採決



平成17年から 第3回定例会（閉会日）提出→第4回定例会（開会日）採決

### 2 前年度の政策評価

前年度の実績を決算審査だけでなく、政策(事業)評価などを通じて翌年度の行政展開方針（例年10月）や、予算編成につなげる。

6月 県政レポート（県民向けの前年度の施策等の実績や進捗状況の報告）調査

8月 知事への申し入れ

5

## 002 予算決算に関する改革（2）

### 3 予算編成過程での調査

10月上旬 翌年度の「行政展開方針（案）」及び「当初予算調製方針」を聴き取り。

下旬 「当初予算編成に向けての基本的な考え方」の調査

12月上旬 「当初予算要求状況」の調査（総括的質疑の実施）

下旬 当初予算編成の調査結果について本会議で委員長報告



2月中旬 翌年度の「当初予算」が提出され上程

3月上旬 「当初予算」の審査（総括質疑）

中旬 同 上 （各行政部門別常任委員会にて）

6

# 003 常任委員会活動の改革（1）

1 定例会年4回制から年2回制に（会期は240日程度：H20年～）  
年間会期日数を増やして、議事運営等の弾力的かつ効率的な運用  
とともに、委員会活動の充実を図る。

- ① 常任委員会の開催日数を2倍に  
（1委員会当たり2日間、部局別に審査・調査）
- ② 議員間討議の時間設定、参考人等を招致しやすい日程へ  
（付託の早期化と委員会予備日の設定）
- ③ 役員改選後の5月に各部局から、この先（1年等）を見通した  
条例改正や基本計画などの所管事項調査を行う。

7

## 環境生活農林水産常任委員会事項書

令和6年5月23日（木）（201委員会室）

### 調査事項

#### 第1 環境生活部関係

- 1 令和6年度 環境生活部の組織について
- 2 令和6年度 当初予算（環境生活部関係）の概要について
- 3 主要施策
  - (1) 三重県環境基本計画に基づく環境施策の推進について
  - (2) 私学教育の振興について
  - (3) 文化・生涯学習の振興について
  - (4) 人権施策の総合的な推進について
  - (5) 誰もが参画・活躍できるダイバーシティ社会の推進について
  - (6) 多文化共生社会づくりの推進について
  - (7) 県民の社会参画の推進について
  - (8) 交通安全対策の推進について
  - (9) 安全で安心なまちづくりの推進について
  - (10) 犯罪被害者等支援について
  - (11) 消費生活の安全確保について
  - (12) 脱炭素社会の実現について
  - (13) 生活環境の保全について
  - (14) 循環型社会の構築について
  - (15) 産業廃棄物の適正処理の推進について
  - (16) 産業廃棄物の監視・指導状況について

#### 第2 農林水産部関係

- 1 農林水産部 令和6年度組織の概要
- 2 農林水産部 令和6年度当初予算の概要
- 3 主要事項
  - (1) 農業の振興について
  - (2) 農業農村整備について
  - (3) 農山漁村の振興について
  - (4) 林業の振興と森林づくりについて
  - (5) 水産業及び漁村の振興について

### 協議事項

- 第1 委員会年間活動計画の作成について

8

## 003 常任委員会活動の改革（2）

[例] 「三重の森林づくり基本計画」の見直し（令和6年度）

\* 環境生活農林水産常任委員会での審査・調査

R6年5月 現計画の概要（執行部から見直しを進めるとの表明）

6月 計画の見直しの視点について

10月 現計画に基づく施策の実施状況

変更計画の中間案

12月 変更計画の最終案

R7年2月 議案第71号「三重の森林づくり基本計画の変更について」  
の提出（3月の委員会で審査・調査）

9

## 003 常任委員会活動の改革（3）

### 2 年間活動計画の作成（常任委員会・特別委員会）

- ① 5月の所管事項調査を踏まえ、委員間討議で年間活動計画を作成。
- ② 重点調査項目を設定し、県内外調査や参考人招致等を盛り込む。
- ③ 年度末の自己評価（R1年から常任委員会で半期での評価を導入）

### 3 定例会年2回制から年1回制に（会期340日程度：H25年～）

執行部の行政活動を継続して監視することで、議会の機能を強化するとともに、災害など不測の事態に対する危機管理体制を整える。

10

環境生活農林水産常任委員会 活動計画書 (令和6年5月～令和7年5月)

令和6年6月28日現在

- 1 所管調査事項
- 生活文化行政の推進について
  - 環境保全の推進について
  - 廃棄物対策について
  - 農業の振興対策について
  - 林業の振興対策について
  - 水産業の振興対策について

- 2 重点調査項目
- ダイバーシティ社会の推進について
  - 性犯罪・性暴力を含む犯罪被害者等支援について
  - 食料の安定供給と食料自給力の向上に向けた取組について
  - 農林水産業の担い手の確保・育成について
  - きれいで豊かな海づくりに向けて

3 活動計画表

重点調査項目	令和6年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和7年1月	2月	3月	4月	5月
(1) ダイバーシティ社会の推進について (2) 性犯罪・性暴力を含む犯罪被害者等支援について (3) 食料の安定供給と食料自給力の向上に向けた取組について (4) 農林水産業の担い手の確保・育成について (5) きれいで豊かな海づくりに向けて	常任委員会 所管事項説明 (6/23)	常任委員会 所管事項の調査等 事項の調査等  予決分科会 補正予算等 (6/18, 20)	県内調査 (7/23～24)	県外調査 (8/27～29)		常任委員会 議案の審査、所管事項の調査等  予決分科会 補正予算等 (10/7, 9)	予決分科会 令和5年度 収入支出決算、 所管事項の調査 (当初予算 編成に向けて の基本的な 考え方) (11/1)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等  予決分科会 補正予算等 (12/9, 11)			常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等  予決分科会 当初予算、 補正予算等 (3/●、●)		
執行部の主な予定		令和6年度施政 レポート(案)				一般会計、特別会計 決算 令和7年度行政展開 方針(案) 当初予算編成に向けて の基本的な考え方		当初予算要求 状況		当初予算 案	令和7年度 行政展開 方針		

4 県内外調査について

- (1) 県内調査  
7月23日(火)～7月24日(水)(1泊2日) 犯罪被害者等支援やきれいで豊かな海づくりに向けた取組、食料の安定供給と食料自給力の向上に向けた取組等について調査を行う。
- (2) 県外調査  
8月27日(火)～8月29日(木)(2泊3日) 重点調査項目を中心として、県外の先進的な取組について調査を行う。

11

常任委員会活動 評価総括表

委員会名(環境生活農林水産常任委員会)

1 委員会活動の振り返り(委員会附議の結果の概要を記載する)

- 年間活動計画や重点調査項目に沿って、十分な意見交換や調査をすることができた。
- 台風の影響で県外調査を実施できなかったことは残念だが、県内調査は非常に有意義な調査をすることができた。
- 三重の森林づくり基本計画等の実行計画の見直しについて、しっかりと議論や調査をすることができた。
- 三重県産を担う農業者及び農産物の活性化に関する条例及び関係条例に基づく基本計画の改定について、委員報告を行い、県内農産物の拡大と食料自給率の向上を目指す内容とすることを要望することができた。改定は令和7年度に反映されるとなりましたが、要望内容が反映される方向となったことは良かった。

2 各委員会(理事)の評定の平均点

○基本方針～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

項目	評価対象組織	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議案附議としての議会の機能を十分に発揮するため、議員相互間の討論を積極的に行うよう努めます。 また、各審議かつ外部的な委員会の連携を図るため、委員会審議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・協議及び委員会への活用を図ります。	議員間討論の機会が十分に確保されていますか。 議員間討論の機会を十分に活用しましたか。 議員間討論を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.4
2	年間活動計画	効果的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.1
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審議を行いましたか。	4.1
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審議に活用しましたか。	3.8
5	当初予算に係る調査・審議	「当初予算」については、毎年度、議長を総括する常任委員会を中心に調査・審議を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審議を行います。 予算決算常任委員会(6)の分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審議を行います。	当初予算について十分な調査・審議を行いましたか。 当初予算に議員の意思を反映させるよう、具体的な提議や提案を実施しましたか。	4.4
6	総合計画に係る調査・審議	総合計画及び「みえ元気プラン」の策定並びに「県政レポート」の作成に合わせて調査・審議を行います。知事への申し入れを行います。	総合計画について十分な調査・審議を行いましたか。 総合計画に議員の意思を反映させるよう、具体的な提議や提案を実施しましたか。	4.1
7	個別の行政計画に係る調査・審議	個別の行政計画については、改定時期を見逃さず、基本的には所管の常任委員会で調査・審議を行います。議員の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審議だけでなく、本会議における議員報告を行うなど、議員として綿密な調査・審議を行い、議決に至るまで一貫して議員が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審議を行いましたか。 個別の行政計画に議員の意思を反映させるよう、具体的な提議や提案を実施しましたか。	4.1

○基本方針～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに備え、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参加しやすい開かれた議会運営を行います。

項目	評価対象組織	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参事人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の目撃に際する重要な案件の調査・審議に当たっては、専門的知識を有する者のほか、関係団体等や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参事人招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参事人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参事人招致や公聴会における意見をその後の調査・審議に活用しましたか。	—
2	議決への対比	受理した請願については、主として所管の委員会において、議決かつ調査に審議を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその取組の経過及び結果の報告を求めるほか、同年に対し意見書を出すなど、議員として綿密な調査・審議を行い、議決に至るまで一貫して議員が関与します。	協議審議は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求など)。 採択した請願の議決の実現に向け、具体的な取組を行いましたか(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	3.9

12

# 改善を続ける議会活動計画

13

## 01 議会活動計画とは

議員任期4年間で実施すべき  
主な取組とその評価の仕組みを  
整理したもの。

議会活動のマネジメントを  
行うための評価サイクルを回して、  
継続的な改善を図っている。

- 第1期 平成27年度～平成30年度
- 第2期 令和元年度～令和4年度
- 第3期 令和5年度～令和8年度



14

## 02 議会活動計画の構成

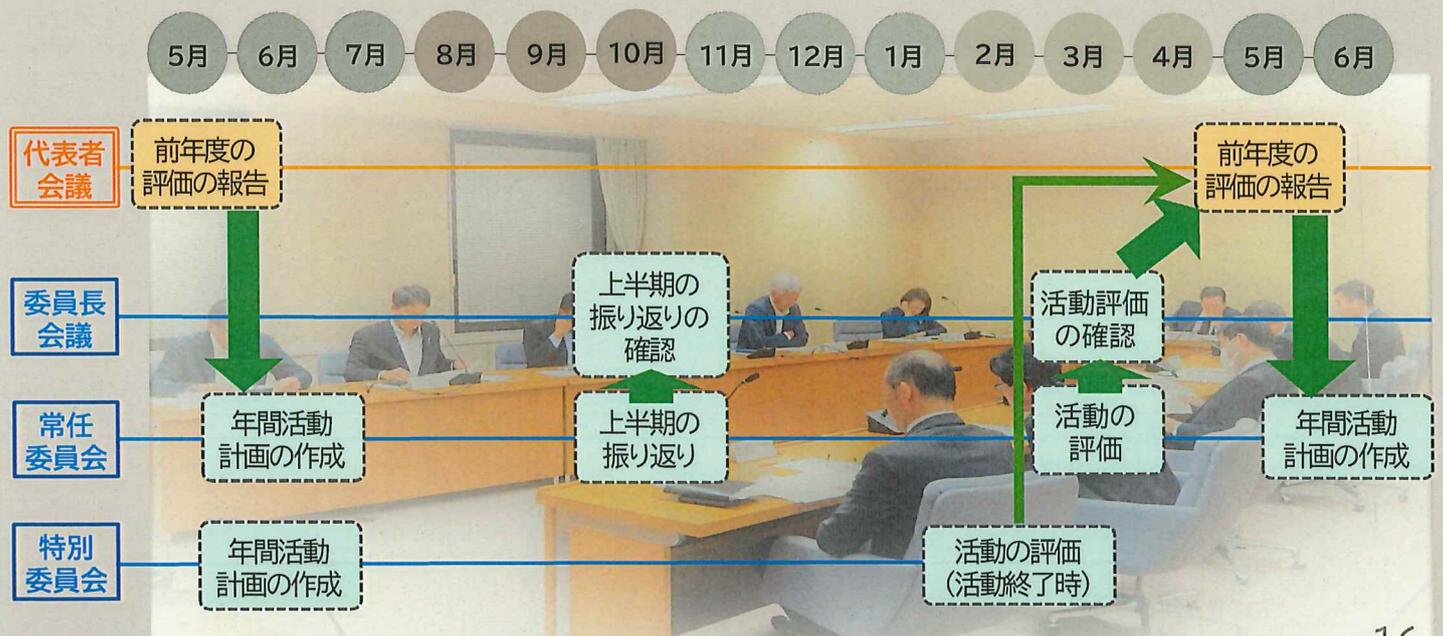
■ 三重県議会基本条例に掲げる4つの基本方針ごとに取組内容を整理

- ① 開かれた議会運営の実現
- ② 住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進
- ③ 独自の政策立案と政策提言の強化
- ④ 分権時代を切り開く交流・連携の推進

■ 1年間（単年度）と議員任期4年間の両輪での評価サイクル

15

## 03 1年間（単年度）の評価サイクル

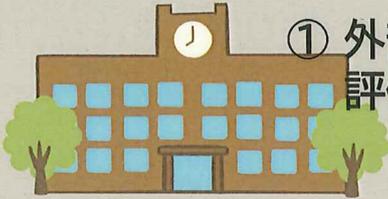


16

# 04 4年間の評価と提言



## 4年目の評価



- ① 外部有識者からの評価・アドバイス
- ② 県民意識調査 (第2期:e-モニターにより)
- ③ 議員アンケート (第2期:事務局のサポートについて)



## 次期改選後議会への提言

4年間の活動成果に対する上記評価を参考に、議会改革推進会議でとりまとめ。



## 新しい議会活動計画

の策定

### 三 取組の評価と次期改選後議会への提言

「議会活動計画に基づく取組」について自己評価、外部有識者からの評価を受け、成果や課題等を整理し、次期改選後議会への提言を行います。

#### I 全体を通じた評価と提言

##### (1) オンラインを活用した議会活動

###### ① 4年間の取組内容

- ◆令和2年度
  - ・11月、オンラインによる委員会の開催を可能とする条例改正を行いました。
  - ・令和3年3月、全議員にタブレット端末が貸与され、スマート議会の在り方検討プロジェクト会議を設置し、タブレット端末の活用等を検討しました。
- ◆令和3年度
  - ・議事室にWi-Fiが整備され、本会議での映写資料や全員協議会等の資料は、全議員のタブレット端末で閲覧できるようにしました。
  - ・医療保健子ども福祉病院常任委員会及び花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会が、オンラインによる県外調査を初めて実施しました。
- ◆令和4年度
  - ・オンライン委員会出席マニュアルを作成するとともに、資料閲覧システム(SmartDiscussion)を導入し、同システムの操作研修を実施しました。議員のオンライン環境整備の状況調査を実施しました。
  - ・全議員が自宅等からオンラインで会議に参加できるようタブレット端末活用の日常化や資料のペーパーレス化等議会のスマート化を進めました。
  - ・随機に正確な議事運営ができるよう、必要なノウハウの蓄積に向け、オンラインによる代表者会議等の試行及び模擬委員会を実施しました。

###### ② 評価(課題)

###### A 外部有識者による評価とアドバイス

- 【廣瀬総長】
- ・今任期のコロナ禍でオンラインを活用した取組など、議会活動で得た教訓や課題を整理・評価した上で、次期に引き継ぐべき取組は引き継いでもらいたい。

###### (1) オンラインを活用した議会活動に係る提言

- ・オンラインを活用した取組は、議会のさらなる活性化につながることから次期に引き継ぐ。
- ・オンラインは県民とのコミュニケーションツールとなり、住民に開かれた議会を実現していくことができるため、さらにオンラインを活用していく。

##### (2) 県民が議会に関心を持ってもらえる情報発信

###### ① 4年間の取組内容

- ・4年間の取組に対する県民の満足度を把握するため、県民意識調査を実施し、その結果は次のとおりでした。
  - 分かりやすい情報提供の要望<もっとわかりやすく等>: 13件
  - 広報機能の強化<ネットの活用等>: 14件
  - 広報機能の充実(議会情報の発信・提供)<さらなる情報発信>: 26件
  - 県(県議会)の役割や活動内容が分からない: 32件
  - 県(県議会)の存在が遠く感じる、関心がわかない: 21件
  - 県議会が取り組むべき活動として一番求められているのは「住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進」だった。

###### ② 評価(課題)

###### A 外部有識者による評価とアドバイス

- 【廣瀬総長】
- ・県民意識アンケートの結果から、県民と議会の関係性について、広聴広報活動を繰り返す必要がある。
- ・県民意識アンケートの結果を受け、主権者教育にしっかりと取り組むことが必要。
- ・議会に関心を持ってもらうための手法として、当事者になってもらう、自分事にする機会、参画する機会を増やすことが考えられる。
- 【江藤教授】
- ・アンケートの自由回答欄の意見に対する議会の考え方を示してもらいたい。

###### (2) 県民が議会に関心を持ってもらえる情報発信に係る提言

- ・県民意識アンケート結果から、若年層が特に議会の活動が分からないことが示されたため、議会に関心を持ってもらう取組や主権者教育に力を入れる。
- ・県民の身近な関心事については、各議員による地域でのさらなる情報発信等を行う。
- ・議会に関心をもってもらうために、議会ホームページのトップページで、住民本位の政策決定等の取組がわかる広報に努める。

## 次期への提言(第2期→第3期)抜粋

## 三重県議会 議会活動計画

### I 三重県議会 議会活動計画について

#### 1 趣旨

三重県議会は「二元代表制」の下、議会と知事等及び県民との関係を明らかにし、県民の負託に全力でこたえていくことを決意し、平成18年12月、三重県議会基本条例（以下「条例」という。）を制定しました。

この条例では第2条において、三重県議会の基本理念を「分権時代を先導する議会を目指し、県民自治の観点から、真の地方自治の実現に取り組む」と定め、第3条で、この基本理念にのっとり、議会活動の基本とすべき4つの基本方針を掲げています。

この議会活動計画は、条例に掲げている4つの基本方針に沿って効果的かつ効率的に議会活動を行うため、議員任期の4年間において実施すべき主な取組を示すとともに、その評価の仕組みについてまとめたものです。

#### 2 計画期間

令和5年5月～令和9年4月

#### 3 取組方針

- ・ 改選前の議会においてとりまとめられた「4年間を通した議会活動の評価及び次期改選後議会への提言」の趣旨等を十分に踏まえて取組を進め、議会活動の一層の充実を図ります。
- ・ 計画期間を1年とする議会広聴広報計画や委員会の年間活動計画を策定するなどし、取組をより計画的・具体的に進めるとともに、本計画策定後の情勢変化に的確に対応します。
- ・ 年次毎に取組の評価を行うとともに、任期4年間を通した総合的な評価を行って次期改選後議会への提言をとりまとめ、取組の継続的な改善を図ります。

## 議会活動計画(第3期)抜粋

### II 取組内容

三重県議会基本条例に掲げる4つの基本方針ごとに、その取組内容を整理します。なお、改選前議会のオンラインを活用した活動を引き続き、議会のさらなる活性化等に資するよう、オンラインの一層の活用に取り組んでいきます。

#### 1 開かれた議会運営の実現

議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報を公開するとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

##### (1) 広聴広報会議

広聴広報会議を月1回程度開催し、以下に掲げる取組を盛り込んだ広聴広報計画を策定して進捗管理を行うとともに、広聴広報の取組がより効果的なものとなるよう協議・調整します。

この協議・調整の際には、県民意識調査（令和4年実施）の結果を踏まえ、若年層を意識しつつ、より多くの県民に関心を持ってもらうことや、県民が議員と意見交換できる機会を増やすこと等を重要な視点の一つとします。

##### ア みえ県議会出前講座

地方自治に対する親近感の醸成と将来の住民自治を担う県民としての意識の涵養に寄与することを目的として、児童、生徒、学生に対して、広聴広報会議委員が三重県議会の仕組み等を学校に出向いて説明し、質疑応答を行う「みえ県議会出前講座」を実施します。

また、募集時には、主催者教育につながる取組であることをPRするとともに、オンライン開催など利便性の向上を図るなどし、より多くの学校から申し込みが行われるよう努めます。

##### イ みえ現場 de 県議会

県民の多様な意見を取り入れる広聴機能を強化し、議会での議論に生かしていくため、県政の重要課題等をテーマに設定して、関係団体や県民に広く参加を呼び掛ける「みえ現場 de 県議会」を開催します。

また、県民の多様な意見を議会での議論に生かすための、より効果的な手法について検討します。

##### ウ みえ高校生県議会

高校生の議会に対する関心を高めるとともに、高校生の意見を議会での議論に反映していくため、「みえ高校生県議会」を開催します。

開催後、高校生の意見に関連する委員会等に情報を提供し、調査・審査に活用します。

また、募集時には主催者教育につながる取組であることをPRすると

## 05 評価の仕組み等の改善

### ■ 第2期から

- \* 常任委員会で、従来の年度末の評価に加え、上半期の振り返り。
- \* 特別委員会・広聴広報会議で、年度末の活動評価。
- \* 4年目の評価で、県民意識調査と議員アンケートを実施。
- \* 4年目の評価で、客観性の確保の観点から外部有識者の評価を従来の1名から2名に増加。

### ■ 第3期の活動に向けて

- \* 議会事務局年次計画を作成。

令和6年度 三重県議会議事事務局 年次計画

1 ミッション、使命

三重県議会議事事務局（以下、議事事務局と言う。）は、三重県議会が二元代表制の下、地方自治の本旨に基づき、県民福祉の増進と県勢の伸展のために行う活動を支援することを使命とする。

議事事務局は、三重県議会活動指針（以下、議会活動指針と言う。）に基づき、議長・副議長のリーダーシップの下、議会各会派や各議員が活発に議会活動を行えるよう、公正・公平な立場から支援するため、三重県議会議事事務局年次計画を策定する。

2 計画期間

令和6年5月～令和7年4月

3 具体的な取組内容

議会活動指針（計画期間：令和5年5月～令和9年4月）等を踏まえた主な取組は以下のとおりである。

(1) 開かれた議会運営の実現

- ・ 広聴広報会議（月1回開催開催）の運営支援
  - ＊議会広報広報指針の作成支援、評価に係る支援を含む
- ・ 広聴広報に係る各種事業の実施支援
  - （みえ県議会出前講座、みえ現場 de 県議会、みえ高校生県議会）
- ・ 各種媒体による情報発信の支援
- ・ 各種会議等の公開に係る支援
- ・ 議長定例会記者会見（就任会見を含む）の実施支援
- ・ 請願に係る各種支援

(2) 住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進

- ・ 委員会審議の活性化に係る支援
- ・ 年時活動指針の策定支援
- ・ 委員会の調査・審査に係る支援
  - （当初予算、総合計画及び個別行政指針に係る調査・審査）
  - ＊評価に係る支援を含む

(3) 独自の政策立案と政府提言の強化

- ・ 政和に係る議員提案条例の審議等及び特別委員会の運営支援
  - （伊勢茶の振興に関する条例制定調査特別委員会、ワンヘルス推進調査特別委員会）
  - ＊活動指針の策定及び評価に係る支援を含む
- ・ 議員提案に係る意見書に関する支援
- ・ 議員勉強会の開催支援

(4) 分権時代を切り開く交流・連携の推進

- ・ 他の自治体の議会との交流・連携支援
  - （全国自治体連府県議会議員会、東海北陸7県議会議員会連、近畿2府8県議会議員会連、紀伊半島三県議会交流会連等）
  - ＊東海北陸7県議会議員会連及び紀伊半島三県議会交流会連については、今年度は本県内で開催

(5) 事務局による議会サポート体制の充実

- ・ 衆議院事務局への派遣
- ・ 衆議院事務局に派遣して専門知識を修得した職員を活用
- ・ 議会活動の充実に必要な各種情報の収集・提供
- ・ インターンシップ実習生の受け入れに係る支援

4 取組の評価

上記3に掲げた取組について、年度末に評価を行い、改善に努める。また、評価結果については、議会活動指針の評価結果等と併せて代表者会議において報告する。

事務局年次計画(令和6年度)抜粋

★議会活動計画など、議会改革の取組は、三重県議会HPの中の「議会改革のさまざまな取組」のページに掲載しています。

県議会のしくみ

- [県議会のしくみと役割](#)
- [用語解説](#)
- [二元代表制](#)
- [県議会の沿革](#)
- [議会改革のさまざまな取組](#)
- [通年議会](#)
- [三重県議会: 条例、規則、規程等](#)

三重県議会  
Mie Prefectural Assembly

Q サイト内検索

検索

注目情報

- 第9回全国自治体議会改革推進シンポジウムを開催します(令和7年3月26日)
- 2024年「あなたが選ぶ! 三重県議会の活動ベスト10」を決定しました
- みえ県議会だより209号を発行しました【スマホ版 / PDF / 電子ブック / 音声版】
- みえ県議会新聞(令和6年度NO.1)を発行しました
- 令和7年3月の日理を掲載しました

文字サイズ + -

議長のあいさつ

▶ 議会中継・録画

▶ 会議録検索システム

県議会のしくみ	議員の紹介	議長のページ
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <a href="#">県議会のしくみと役割</a></li> <li>■ <a href="#">用語解説</a></li> <li>■ <a href="#">二元代表制</a></li> <li>■ <a href="#">県議会の沿革</a></li> <li>■ <a href="#">議会改革のさまざまな取組</a></li> <li>■ <a href="#">通年議会</a></li> <li>■ <a href="#">三重県議会: 条例、規則、規程等</a></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <a href="#">選挙区別50首領名簿</a></li> <li>■ <a href="#">選挙区別名簿</a></li> <li>■ <a href="#">会派別名簿</a></li> <li>■ <a href="#">委員会別名簿</a></li> <li>■ <a href="#">県議会の会派について</a></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <a href="#">議長・副議長のごあいさつ</a></li> <li>■ <a href="#">主な動き</a></li> <li>■ <a href="#">交際費執行状況</a></li> <li>■ <a href="#">議長定例記者会見</a></li> <li>■ <a href="#">発表コメント等</a></li> </ul>

ページID:000018243

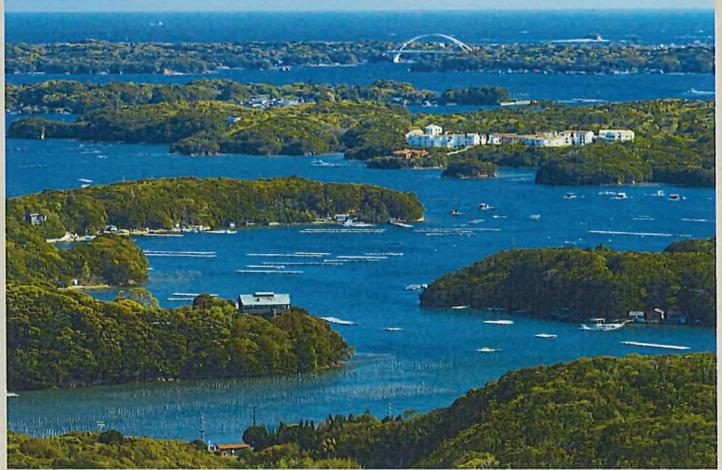
三重県議会【アクセスマップ】

〒514-8570 三重県津市広明町13 県議会議事局【各課案内】

電話:059-224-2871/ファクス:059-229-1931/E-mail: [g2ak@pref.mie.lg.jp](mailto:g2ak@pref.mie.lg.jp)

Copyright©2015 Mie Prefecture. All Rights Reserved.  
各ページの記載記事、写真の無断転載を禁じます。

ご清聴ありがとうございました。



23



三重県議会の取組について 資料

小林 正人

広聴広報会議 座長

「みえ高校生県議会の取組について」

みえ高校生県議会

# みえ高校生県議会の取組について

三重県議会 広聴広報会議 座長（副議長）

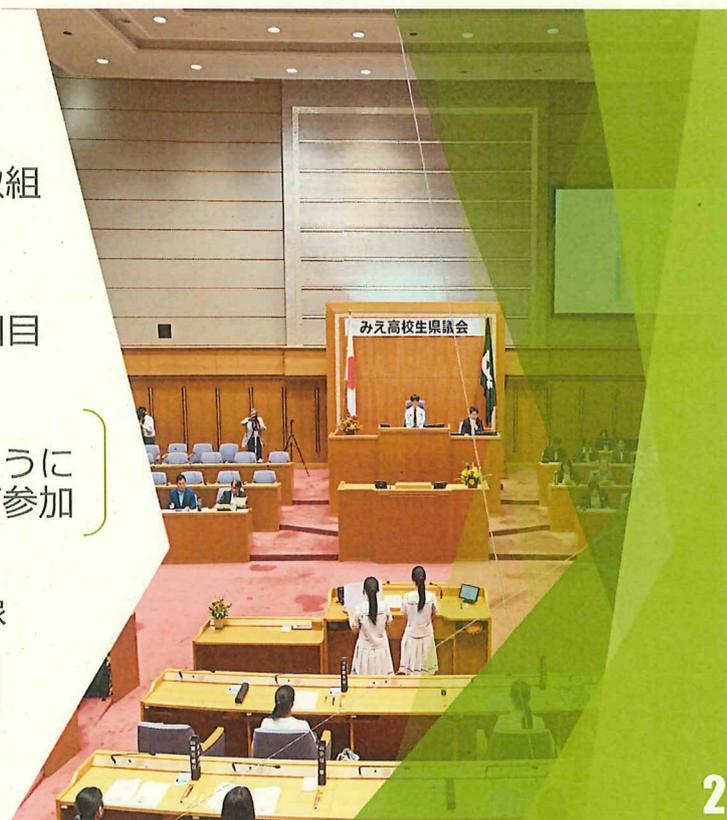
小林 正人



## 1 みえ高校生県議会とは

## みえ高校生県議会とは

- ▶ 高校生に議会活動を体験してもらう取組（2年に1回開催）
- ▶ 平成26年度から行い、今年度が5回目（令和6年度：11校34名が参加）
  - 回数を重ねるごとに参加経験のある教員から生徒へ紹介してもらえるようになり、多くの生徒が自主的に手挙げ参加
- ▶ 県内の高等学校・高等専門学校が対象
  - 南北に長い三重県の全域から参加 各地域特有の課題を学びあう場に



## 議会改革の取組としての位置付け

### ▶ みえ高校生県議会

三重県議会の基本方針のうち、「開かれた議会運営の実現」に係る最重要の取組の一つ

### 議会活動計画（第3期）

- ・主権者教育につながる取り組みであることをPRする
  - ・高校生の議会に対する関心を高めるための、より効果的な手法について検討
- ▶ 若者に議会・議員への関心を持ってもらうことで、**議会や議員を身近な存在に**  
⇒ **多様な人材の議会での活躍にも寄与**

## みえ高校生県議会の流れ（募集～質問完成）



4

## みえ高校生県議会の流れ（開催当日）



▶ 高校生が議長役を務める



▶ 答弁者は  
常任委員長



▶ 1校あたりの持ち時間は答弁を含め15分

5

## みえ高校生県議会の流れ (議会への反映～フィードバック)

NEW

9月 10月

議会（委員会）での議論

1月 2月

議会と高校生が相互にフィードバック

生徒たちの思いを  
議会として受け止め  
実現するための  
新たな取組



6

## 三重県議会が工夫した取組

1

議員と高校生が交流する機会の積極的な創出

2

高校生に主権者としての意識を持ってもらうためのアプローチ

NEW

3

参加校以外の高校生にも主権者としての意識を広げる

NEW

7

## 2 三重県議会が工夫した取組①

### 議員と高校生が交流する機会の積極的な創出

～議員が「身近な存在」へ変化～

8

## 議員と高校生が交流する機会の積極的な創出

▶ できるだけ議員と高校生が直接会う・話す機会を作る

- ① 事前説明会
- ② 事前相談会
- ③ フィードバック

学校ごとに実施  
本番以外に延べ28回  
議員と高校生が交流



昼食や議事堂見学など



ざっくばらん

に話せる機会も作る

9

## ◎ 事前説明会では

高校生に対して「議会の役割や議会の仕組み」を議員がレクチャー。

- ▶ 議員と接するのは初めてという高校生がほとんど  
⇒ 議員と話すハードルを下げるための「顔合わせ」の意味合いを重視
- ▶ 質疑応答では「気さくに」・「何でも聞いてみて」  
(例) 議員になった経緯 など



### 県議会の仕組み

- 本会議** 全議員が集まる会議を「本会議」といい、ここで条例案や予算などの議案等について知事が説明します。
  - 委員会** 議案等をすべて本会議で話し合っているとき時間が足りなくなってしまうため、問題を分担して、担当の「委員会」で詳しく審査・調査します。
  - 本会議** 委員会での話し合いの結果が本会議で報告され、議員全員で、議案に賛成するか反対するかを多数決で決定します。これを「採決」といいます。
- ※ 議案には、7つの附随事項、議決事項や特別委員会があります。



10

## ◎ 事前説明会では

### 【効果】

高校生の「議員と話すハードル」を下げることができた

- ▶ 話しやすい雰囲気だった (生徒アンケートより)
- ▶ 議員の方々が親身になって話してくれた (生徒アンケートより)
- ▶ 親しみやすい感じでアドバイスをもらい、生徒たちのモチベーションも上がった (教員アンケートより)



11

## ◎ 高校生の反応

高校生の意識変化



議員が身近な存在に！



- ▶ 普段、街頭演説をしている際やポスター等でしか見かけない  
**県議会議員が身近に感じられた** (生徒アンケートより)
- ▶ とても話しやすく意見も言いやすかったのでよかった  
議員との話し合いの機会を増やしてほしい (生徒アンケートより)

高校生の行動変化

- ▶ いつも駅前で街頭演説をしている人が県議会議員だと気づいた
- ▶ 駅前に立っている県議会議員から県政報告のチラシをもらってみた

12

## 3 三重県議会が工夫した取組②

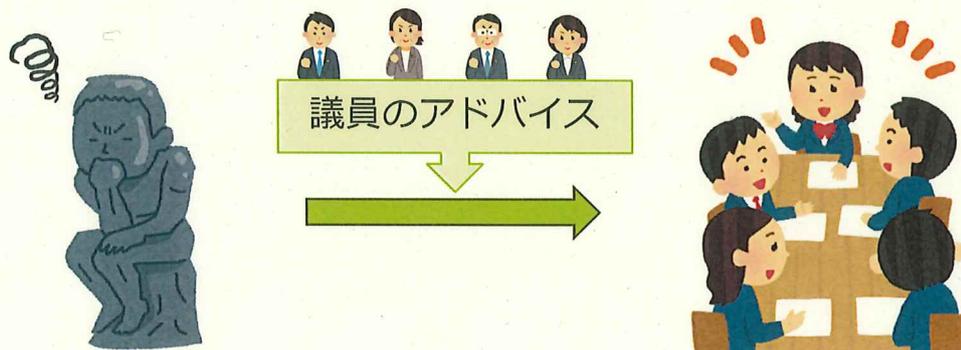
高校生に主権者としての意識を  
持ってもらうためのアプローチ

～「議会は自分の暮らしに密接している」ことへの気づき～

13

## 高校生に主権者としての意識を持ってもらうためのアプローチ

- ▶ 高校生が自ら県政について考え、課題意識を持って質問や提案を行ってもらえるよう、高校ごとに議員が直接アドバイスできる場として「事前相談会」を設定



14

## ◎ 事前相談会では

高校生が作成した質問の素案や悩みについて、**議員がアドバイス**

- ▶ 議員が心構えやテクニックを伝授
  - (例) 現場の声をアンケートなどで客観的に届けてはどうか
  - (例) パネルでグラフや写真を使うと訴求力がUP



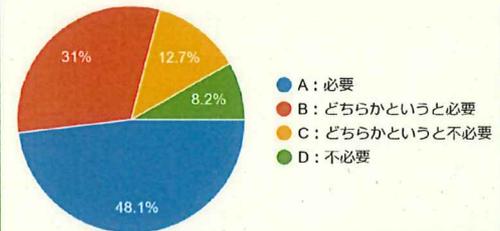
15

## ◎ 事前相談会では

### 【効果】

高校生の主体的な行動に繋がり、  
質問がブラッシュアップされた

① クロームブック等の「1人1台端末」は必要と思うかどうか (158件の回答)



実際に使用された映写パネル

- ▶ 校内でアンケートを取り、質問にアンケート結果のデータを盛り込み、グラフを映写パネル化して使用
- ▶ 他県の事例と三重県の現状を比較して問う内容に修正

16

## 高校生に主権者としての意識を持って もらうためのアプローチ

NEW

- ▶ これまで高校生の意見を受けてからの対応は議員個人に委ねられていたが、所管の常任委員会の委員間討議で議論する仕組みを導入
  - 委員間討議を踏まえ高校生の意見の取り扱いを協議  
→ 委員長報告、意見書や決議、執行部への申し入れ、高校生が自ら県政に働きかけるための助言などを想定
- ▶ 議会と高校生が実施後の取組状況を相互にフィードバックする仕組みを導入

### (9月定例会会議)



委員間討議



参考人招致



委員長報告

17

## ◎フィードバックでは **NEW**

議会と高校生が実施後の取組状況を相互にフィードバック

- ▶ 【議会から】  
9月定例会議の行政部門別常任委員会での議論の結果を議員が高校生にフィードバック

議会での議論・要望を経て、  
様々な取組に反映

- ▶ 【高校生から】
  - ・ 名張高校：端末へのアプリ導入を学校へ要望し、導入実現
  - ・ 伊勢高校：森林教育に関する出前講座の実現
  - ・ 相可高校：県産品の魅力発信事業への連携
  - ・ 津高校：執行部が県公式HP改善に向けて生徒へ聴取



18

## ◎フィードバックでは **NEW**

### 高校生の意識変化



フィードバック後の高校生の感想

- 自分たちの提案が県の事業として形になっていく  
とは思っていなかった。とても嬉しい。
- 「みえ高校生県議会」の体験を通して、  
言ってみる・やってみることで  
変えていくことができるという実感を持った。

19

## ◎ 高校生の反応

### 高校生の意識変化

- ▶ 私達高校生の質問、提案に真剣になっていただき、うれしく思う  
ここを終わりとせず、三重県に住む一員として、よりよい三重県を  
創り上げていく為にも、考えを止めず、学び続けたい  
(生徒アンケートより)
- ▶ 質問準備の過程で県についての理解が深まったことはもちろんだが、  
議員との話、議事堂見学を通して、県政への興味が深まった  
(生徒アンケートより)

### 高校生の行動変化

- ▶ 平日休みの日に県議会の一般質問を傍聴しに行った

自分の声が政治に  
届いた実感！



20

## 4 三重県議会が工夫した取組③

参加校以外の高校生にも  
主権者としての意識を拡げる  
～水平展開で同世代の行動を刺激に～

21

## 参加校以外の生徒にも主権者としての意識を拡げる

NEW

「みえ高校生県議会」を特集した広報紙  
「みえ県議会新聞 令和6年度NO. 1」を  
県内の**全ての高校生に配付**

→学内だけではなく他校の友人からも  
「掲載されている姿をみた！」との連絡が参加者に届く

→「みえ高校生県議会」に参加していない高校生にも、  
経験が水平展開された



同世代の行動が  
刺激に！

22

## ◎ 質問の様子 ▶ 名張高等学校【AIの活用で「質の高い教育」を】



23

# ご清聴ありがとうございました

▶ みえ高校生県議会の記録は

三重県議会ホームページで公開しています



当日の動画



記録集

## 參考資料



## 全国自治体議会改革推進シンポジウムの開催経過（参考資料）

### 分権時代を切り開く交流・連携の推進

三重県議会の取り組みを積極的に情報発信するとともに、全国の地方議会との交流・連携を深め、改革の輪を広げる取組

### 他府県との連携

#### ○ 全国自治体議会改革推進シンポジウムの開催

議会改革を目指す全国の自治体が一堂に会し、地方分権時代にふさわしい自治体議会の在り方と二元代表制を踏まえた改革の方向性について議論し、議会改革についての認識を深めるため、シンポジウムを開催してきました。

	開催日 場所	テーマ	基調講演	パネルディスカッション	参加 者数
第1回	H17.1.17 四日市	自治体議会の改革	大森彌氏 (千葉大学教授)	妹尾克敏氏ほか	400人
第2回	H18.4.13 東京	自律した議会を 目指して	和歌山県議会議長	駒林良則氏、 村上英明氏ほか	250人
第3回	H18.11.1 津	議会基本条例と 今後の議会改革	栗山町議会議長	大森彌氏ほか	350人
第4回	H20.4.11 桑名	地方分権時代と議 会のミッション	片山善博氏 (慶応義塾大学教授)	井上明彦氏ほか	68自治体 428人
第5回	H21.4.10 津	分権時代の自治 体議会の在り方	浅野史郎氏 (慶応義塾大学教授)	江藤俊昭氏ほか	72自治体 467人
第6回	H22.8.2 大阪	地域主権下におけ る自治体制度と議 会の役割	逢坂誠二氏 (内閣総理大臣補佐 官)	大阪府橋下知事、 増田寛也氏ほか	94自治体 565人
第7回	H24.11.19 津	地方分権時代にお ける自治体議会の 機能強化	山田啓二氏 (京都府知事、全国知 事会会長)	大森彌氏ほか	46自治体 208人
第8回	H28.11.9 四日市	議会基本条例が 開く議会の未来	金井利之氏 (東京大学大学院教授)	新川達郎氏ほか	64自治体 253人

令和7年3月

三重県議会

〒514-8570 三重県津市広明町 13

三重県議会事務局企画法務課

TEL 059-224-2877 FAX 059-229-1931

メールアドレス gikaik@pref.mie.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/>